

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	一般財団法人 徳島県環境整備公社
事 業 概 要	<input type="checkbox"/> 海面埋立処分場（徳島東部処分場、橋処分場）における一般廃棄物、産業廃棄物、陸上建設残土等の埋立処分事業の実施 <input type="checkbox"/> 令和元年3月に県に移管した沖洲処分場の保有水及び海域の水質調査 <input type="checkbox"/> 廃棄物適正処理推進事業の実施
取組の方向性	<input type="checkbox"/> ①3Rの推進や人口減少等による廃棄物の減量化等に対応した経営の安定性の確保、②施設の長寿命化と適切な維持管理による安全・安心と信頼の確保、③公益事業の推進による地方創生推進への貢献、を3つの柱として中・長期的展望に立った経営の健全化・安定化を図っていく。

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<input type="checkbox"/> 施設の長寿命化対策 アセットマネジメントによる維持管理計画に基づき施設の長寿命化を図る。また、処分場の延命化を図るための方策等について、関係機関と検討を行う。  <input type="checkbox"/> 内水池の水質・臭気対策 橋・東部処分場の内水池の水質の浄化対策、臭気対策を効果的に実施するとともに、原水・処理水の適正処理と周辺海域の環境調査を継続し環境保全に努める。  <input type="checkbox"/> 沖洲処分場の移管等 沖洲処分場について、生活環境への影響確認のため、水質調査を継続する。  <input type="checkbox"/> 災害廃棄物対策の推進 南海トラフ巨大地震等の災害から速やかな復旧・復興を図るため、災害発生時に当公社処分場が担うべき役割及び処理態勢等について検討を進める。	<input type="checkbox"/> 長寿命化対策として、一般廃棄物の前処理施設の大規模修繕を含め、計画的な修繕・更新に努めるとともに、建設残土について、大口搬入先への搬入量抑制要望を行った。  <input type="checkbox"/> 埋立進捗に伴う水質悪化による臭気対策について、事前監視の徹底により悪臭の未然防止を図るとともに、水質浄化促進剤の投入等により水質浄化に努めた。今後とも水質検査結果を注視し、迅速かつ的確な対応に努めた。  <input type="checkbox"/> 令和2年3月の県への移管後も令和5年度まで、保有水及び海域の水質調査を継続する。  <input type="checkbox"/> 「新型コロナウイルス感染症事業継続計画」に基づき、感染予防策を始め適切な対応を行い、事業の継続を確保した。
組織・人員等の改善内容	<input type="checkbox"/> 業務の実態を踏まえた適切な運営体制を引き続き検討する。  <input type="checkbox"/> 職員の能力開発・人材育成を通じて、執行体制の強化を図る。	<input type="checkbox"/> 効率的で、より安全な職場環境創造のため、中長期展望に立った職員体制の検討を行った。  <input type="checkbox"/> 職場内での各種テーマ毎の勉強会の開催など定期的な教育訓練を実施した。
財務状況の改善内容	<input type="checkbox"/> 余水処理プラント等の重要施設・設備の老朽化に伴う大規模修繕や自然災害等に備えた自主財源を確保する。  <input type="checkbox"/> 橋処分場関連市町村の動向への対応  <input type="checkbox"/> 新たな広域ごみ処理施設整備計画からの徳島市の退出への対応	<input type="checkbox"/> 主要施設の大規模修繕費用の増大等に対応するため大規模修繕積立金の積立など自主財源の確保に努めた。  <input type="checkbox"/> エコパーク阿南の稼働による収入減、那賀町クリーンセンターの稼働による収入減予測、海部郡衛生処理事務組合のごみ処理施設の移転問題等の動きを見据えた経営改善策を検討した。  <input type="checkbox"/> 徳島市による単独でのごみ処理施設整備への方針変更及び関係市町の動向について、情報収集に努めた。
	<input type="checkbox"/> 基本財産及び運用可能な手持ち資金については、安全で有利な国債等による運用を図る。	<input type="checkbox"/> 安全で有利な国債や県債などを活用した資産運用を行うとともに、維持管理積立金の先行積立を行うなど将来を見据えた効果的な資金管理に努めた。

<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>□法令上公表を求められている公開対象資料（財務状況や活動状況、公益目的支出計画実施報告書等）のホームページ等を活用した積極的な情報公開を推進するほか、他の資料についても公開に努める。</p>	<p>□ホームページに廃棄物の種類毎の埋立数量及び水質検査の月毎の状況を掲載するなど、積極的な廃棄物処理の情報発信に努めた。</p>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>□廃棄物適正処理推進事業の充実強化 廃棄物の適正処理により県民の生活環境の向上を図るため、市町村が行うゴミ減量化、環境教育や市民団体が行う環境美化活動に対して補助金を交付する。</p>	<p>□事業を周知し、補助制度の利用促進を図った。</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など  <input type="checkbox"/> これまでの経営改善の取組により、損益ベースでは、H21年度以降概ね黒字で推移しており、長期借入金の返済が完了したH28年度以降は金ベースにおいても黒字経営が継続している。  <input type="checkbox"/> 今後、少子高齢化等による人口減少や3Rなど循環型社会の減量化や広域ごみ処理施設の整備（R4年11月30日、徳島市が単独整備の方針変更を表明）に伴う受入量の減少、また、余水処理プラント等主要施設・設備の経年劣化による大規模修繕費用の増大が予測されている。さらには、災害廃棄物への対応などを見据え、公社の安定的・持続的な経営を図るため、中・長期的展望に立った経営健全化に取り組む。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など  <input type="checkbox"/> 当公社が運営する廃棄物最終処分場は、県民の生活環境の保全と健全な経済産業活動を支え、循環型社会の形成、持続的な経済発展に不可欠な基盤施設であり、今後とも安定的かつ持続的な健全経営に取り組む。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt;  <input type="checkbox"/> 徳島市が利用している廃プラ前処理施設の老朽化が著しく、廃プラの処理方法のあり方も含め綿密に協議を進めていく必要がある。なお、市との協議により、令和5年度には前処理単価を増額し、今後の大規模修繕や新たなごみ処理施設整備後の解体撤去に備えた資金の造成に努めているところであり、引き続き状況に応じた必要な措置を講じる。  <input type="checkbox"/> 両処分場とも埋立の進捗が早まっており、県及び市町村とも連携しながら処分場の延命化策を検討していく必要がある。令和3年度から取り組んでいる建設残土の受入抑制については、一定の効果を確認されている。  <input type="checkbox"/> 施設の老朽化に伴う修繕等の増加や徳島市が単独整備の方針変更を表明した新たなごみ処理施設の稼働に伴う収入減に備え、資金を確保しておく必要がある。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など  <input type="checkbox"/> 今後も廃棄物処理施設の更新が進むとともに、人口減少や3Rの進展により、廃棄物受入量及び収入の減少が見込まれる。また、施設の老朽化等による修繕経費の累増も予想されることから、適切な維持管理による施設の長寿命化及び処分場の延命化を図りつつ、経営体力の強化が求められる。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など  <input type="checkbox"/> 廃棄物及び建設残土等を広域的に受け入れる、大規模な公共関与の海面埋立最終処分場の運営を通じて、県民の生活環境の保全及び県内産業の健全な発展に貢献している。また、廃棄物適正処理を推進する助成事業等による公益活動も展開しており、引き続き健全かつ持続的な経営を図ることが求められる。</p>
<p>&lt;その他&gt; （上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  <input type="checkbox"/> アセットマネジメントによる施設長寿命化計画の着実な実施  <input type="checkbox"/> 将来の経営環境を見据えた自主財源（積立金残高）の確保</p>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 e-とくしま推進財団
事業概要	デジタルとくしま推進プラン推進の中核組織であり、セミナーや講演会による普及啓発をはじめ、産学官協働に向けたコーディネートや調査研究などの各種事業を展開し、徳島県の情報化を推進する。
取組の方向性	ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用し、活力あふれる地域を創造するため、効率的な組織体制の構築や効果的な事業の推進に努める。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	公益財団法人として維持できるよう事業の見直しや人材確保、事業経費の縮減、会費収入の拡大に努める。 社会情勢に応じて事業内容を見直すとともに、賛助会員のノウハウなどを活用しながら、効率的で効果的に地域情報化を推進する。	CMSサービスの利用料の改定やバナー広告による広告収入の確保により、事業継続の安定化を図るとともに、情報モラル教室、キャリア教育の出前事業やプログラミング教育の支援等、普及啓発事業の充実を図った。
組織・人員等の改善内容	少数の職員で、広範囲な業務を処理しているが、地域情報化の推進には、高い専門性を有する人材が不可欠であり、職員の派遣を民間事業者等へ引き続き要請するなど、組織体制の維持強化を図る。	職員の派遣要請を民間事業者等へ引き続き行うとともに、企業等と財団が保有している強みを最大限活用できるよう連携協定を結び、更なる連携推進に努めた。
財務状況の改善内容	一層の経費縮減と会費収入の拡大により財務状況の改善を図る。また、民間から幅広く資金を集めるとともに、賛助会員等の協力を得ながら効率的な事業実施に努める。	ホームページを活用したバナー広告を行う等、収入の確保に努めるとともに、賃料の削減のため、事務所を移転するなど事務的経費の見直しを行った。
監査の充実強化と情報公開の取組み	公益財団法人として、法令に基づいた適切な運営及び公正で効果的な事業の推進を図る。また、情報公開規程に基づき財団ホームページ等により広く情報の開示を行う。	理事会、評議員会による審議に加え、外部有識者による「e-とくしま推進財団評価委員会」及び新たに設置した「賛助会員事業運営委員会」からの事業評価や意見を踏まえ、事業を推進した。また、事業運営にあたり、できる限りマスコミに情報提供を行ったり、財団の日々の活動記録を、適時ホームページで公開するなど、情報公開に取り組んだ。
地方創生等に資する取組み	ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用し、徳島県の情報化を推進する。	ICTの利活用促進に向けたセミナーや講演会による普及啓発をはじめ、各種の地域情報化支援事業、人材育成・表彰事業及び助成事業を実施した。

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 公益財団認定基準の遵守に配慮しながら、各種事業を効果的・効率的に行うよう努めている。 バナー広告による広告収入の確保や国の補助事業等外部資金を活用することにより、財源の確保を図るなど、引き続き財務基盤の安定化を図るとともに、民間派遣の職員の確保をはじめ会費収入その他の収入の拡大など、法人の経営基盤強化に取り組んでいく。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など 教職員・保護者・児童生徒等を対象にした普及啓発事業や、ICTの利活用促進に向けた公立小中学校及び地域の情報化支援など、各種事業を実施した。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保に努める。また、ICT利活用による新たな価値の創造に向けた事業を展開する。さらに、産学官連携のもと、「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」において、「デジタル支援員」を養成するとともに、誰一人取り残さない「人にやさしいデジタル社会」の実現に向け、取り組む。</p>

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など  
自主財源の確保や経費の削減に努めつつ、事業の充実を図り、健全な財団運営を行っている。

<事業の点検評価> ※公共性・採算性など  
賛助会員の方々の協力を得て学校現場でキャリア教育出前授業を展開するとともに、誰一人取り残されない「人にやさしいデジタル社会」の実現に向け、「とくしまデジタル支援員」によるデジタル活用支援を開始するなど、普及啓発事業の一層の充実を図っている。  
また、「e-とくしま推進財団評価委員会」及び「賛助会員事業運営委員会」の事業評価及び意見に基づき、着実に事業を推進していることは評価できる。

<その他> （上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
「e-とくしま推進財団基本指針」及び「e-とくしま推進財団行動計画」に従った着実な財団運営に引き続き努めていく必要がある。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会
事業概要	ぬくもりと活力のある長寿社会づくりを推進するため、長寿社会についての意識啓発や高齢者の健康と生きがいつくりの推進、地域社会の重要な担い手として活躍できる人材の育成など各種事業を、官民一体となって積極的に取り組んだ。
取組の方向性	更なる経営改善を図る。

### 計画の概要と取組内容（R2～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	ニーズに的確に対応した事業の実施と人材育成を図るとともに、高齢者の社会貢献活動を支援する。 また、効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図る。	シルバー大学校では、通学の利便性を向上させるため、徳島校の一部を、「徳島駅前校」として開講した。 また、シルバー大学校大学院では、プログラミング講座を新設し、ニーズが高まっている「小学校へのプログラミング教育支援」が行える人材の育成を図った。 令和2年度に開設した「シルバー大学校・同大学院web講座」では、新たに5講座を追加（計43講座）、「生き生きシニア放送講座」では、受講者の関心が高い「歴史文化」や「健康づくり」を中心に講座を組み立てるなど、高齢者のニーズに対応した「学びの機会」を提供した。 また、県健康福祉祭（県ねんりんピック）の開催や、全国健康福祉祭（全国ねんりんピック）への選手派遣を通じ、高齢者の健康づくりの推進を図った。
組織・人員等の改善内容	効率的な事業運営に努め、業務内容の見直しを行い、職員数の維持について検討する。少ない職員の人材育成の観点から、研修をより積極的に行う。	業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、効率的な人員配置を行った。
財務状況の改善内容	コスト意識を持った運営を行い、事業費の削減に努力するとともに、事業の必要性についても、不断の検討を行っていく。また、収入財源の確保を図る。	県健康福祉祭及び全国健康福祉祭に対する協賛金を県内の民間企業から募り、運営費用に充当した。 情報誌「いのち輝く」への広告募集を行い、発行費用に充当した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	わかりやすいホームページの作成等により、情報公開の更なる推進を図るとともに、監事監査に公認会計士との顧問契約による毎月の会計指導や公益法人会計ソフトを活用し、引き続き事業の透明性を確保する。	公認会計士との顧問契約により、決算の確認及び毎月の指導・助言を得るとともに公益法人会計ソフトを活用し、透明性の確保を図った。 毎年度の事業計画書及び事業報告等をホームページで公開するとともに情報誌「いのち輝く」等を活用した積極的な情報公開に努めた。
地方創生等に資する取組み	高齢者が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる場の創出と地域社会貢献活動を推進する人材を育成する。	アクティブシニア地域活動支援センターでは、シルバー大学校大学院の卒業生などを対象にして、遍路おもてなし講座、プログラミング講座などのリカレント講座を実施し、地域社会貢献を推進する人材を養成するとともに、「アクティブシニアによる地域貢献活動を必要とする団体」と「スキルを持ったアクティブシニア」を繋げるマッチングを行った。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・経営基盤の強化を図るため、県健康福祉祭や全国健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など収入財源の確保に努めた。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

- ・シルバー大学校・同大学院、「Web講座」などの開講を通じて、地域福祉を推進する高齢者リーダーの育成を着実に推進し、豊かな高齢期を創造できる人材育成に注力した。
- ・シルバー大学校大学院では、プログラミング講座を新設し、小学校へのプログラミング教育支援やそのリカレント講座を実施するなど、アクティブシニアの活躍の場の創出と担い手の育成に努めた。

＜課題と今後の方向性＞

- ・公益性の高い事業を継続的に実施していくため、コスト意識を持った運営を行い、引き続き効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図っていく。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・本団体の運営財源は県からの補助金・委託金が大部分を占めており、その影響を大きく受ける。
- ・県では、徳島県高齢者保健福祉基金を活用した補助金・委託金が歳入の大部分を占めている。基金は、年80,000千円～100,000千円のペースで取り崩しており、このままのペースであれば今後5年以内には基金が枯渇し、団体運営が困難になる可能性がある。
- ・一方で、県健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など収入財源の確保に積極的に努めている。引き続き、効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化に取り組んでいただきたい。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

- ・本県は、全国平均を上回る早さで高齢化が進行している。本格的な超高齢社会を迎える中、社会情勢や県民ニーズに柔軟に対応した各種事業に積極的に取り組んでおり、高齢者の生きがいと健康づくりの推進に寄与している。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

- ・経営改善計画の実行により組織はスリム化した。社会的・地域的ニーズの高まりにより、近年、事業量が増大している。このため、限られた職員体制の中、効率的に業務を遂行し、事業効果を高めていくとともに、引き続き財政基盤の強化をどのように図っていくかが大きな課題となっている。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 徳島県国際交流協会
事 業 概 要	国際交流、国際協力、多文化共生及び国際理解を推進することにより、活力ある地域社会の実現と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、諸外国との協調と親善に資する。
取組の方向性	地域のグローバル化が進展している社会情勢の変化や、前経営計画の成果及び課題を踏まえ、「とくしま国際戦略センター」を円滑に運営しながら、外国人に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口である「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の運営を担う。 また、外国人を取り巻く地域の多様なニーズを的確に把握し、地域の主体と連携し、国際交流や多文化共生に資する事業活動を推進する。

## 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>「多文化共生による地方創生の推進」を経営方針に掲げ、以下の3つを計画推進の柱に掲げ、関係機関、関係団体及び県民等、多様な主体との連携・協働により、本県の国際化による地方創生に寄与する。</p> <p>&lt;計画推進の柱&gt; 第1 地方創生の推進 第2 更なる連携推進 第3 不断の経営改善</p> <p>&lt;取組内容&gt; (1) 多文化共生によるまちづくりの推進 (2) 地域レベルでの国際交流・協力の推進 (3) 国際理解の推進と次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成 (4) 財政運営の健全化の推進</p>	<p>平成31年の入国管理法改正による外国人材受入拡大以降、多様な文化や習慣を持った多くの外国人が働きながら生活を送ることが現実のものとなっている。これを受け、当協会では令和元年度に「とくしま国際戦略センター」の相談業務を拡充し、英語、中国語に加え、ベトナム語の相談員を配置するとともに、4者間通話による多言語通訳システムなどを導入して、在住外国人からの多様な相談に的確かつきめ細かに対応している。</p> <p>また、令和2年5月からHP上に「新型コロナウイルス感染症・特設コーナー」を設置し、感染防止の啓発や特別定額給付金などの支援制度について周知を図るなど、生活上の課題や不安の解消に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、南海トラフ巨大地震を想定した「大規模災害時外国人支援対応訓練」をオンラインを交えて実施したほか、通訳など、各種外国人支援ボランティアの養成やセミナーの開催、徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議の運営など、多文化共生社会を目指す効果的で多様な取組を推進した。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>評議員会や理事会の適切な運営に努め、公益認定基準への適合性の維持に努めるとともに、研修等により職員のコンプライアンス意識を更に高める。</p> <p>県職員の兼務やボランティアの活用により、人件費の抑制を図るとともに、職員の専門的知識の向上を図る。</p>	<p>県職員の出向・兼務、県教委との協定による教員研修派遣を引き続き受入れ、正規職員1名の体制を維持した。また、ボランティアを積極的に活用するとともに、JICA四国やCLAIR（自治体国際化協会）との協力体制により、効果的かつ効率的な事業運営を行った。</p>
財務状況の改善内容	<p>自主財源の確保に向け、県等からの事業を積極的に受託するほか、事業の共同実施、補助事業の確保など事業経費の軽減に取り組むほか、事務経費の縮減、効率的な事業運営に引き続き努力する。</p> <p>なお、マイナス金利政策が継続され、基本財産運用収益の減少が避けられない状況において、あらゆる手段を講じて自主財源の確保に努める。</p>	<p>令和元年度から基本財産割合を変更したことにより、自主財源の効果的な活用が可能になったほか、3つに分かれていた公益事業区分を一本化することで、大幅な事務の効率化を達成することができた。</p> <p>また、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、事業実施の自己負担額の軽減と効率化に努めた。</p>

<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>協会の自主事業については、事業評価実施要綱に基づき事業の分析・評価を行い、その効果を検証するとともに、必要に応じて見直しを行い、効果的な事業展開に努める。 また、財政的援助団体等に対する監査を受け、改善に取り組む。 情報公開規則により、ウェブサイト等において、引き続き情報開示に努める。</p>	<p>公益財団法人徳島県国際交流協会内部統制に関する基本方針に従い、協会のコンプライアンス向上に努めた。 また、必要に応じて自主事業の見直しを行い、効果的な事業展開に努めた。 さらに、理事会や評議員会に関することなどをウェブサイトで公開するなど、情報公開規則に基づき、情報開示に努めた。</p>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>在住外国人が安心して生活できるためのきめ細かな支援、訪日外国人観光客へのコミュニケーション支援を実施し、多文化共生のまちづくりを推進する。 また、地域レベルでの国際交流・協力を推進するとともに、国際理解の推進と次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成を図る。</p>	<p>在住外国人支援や経済分野での国際交流など、多様な国際ニーズに対応するため、とくしま国際戦略センターの運営を県と連携し実施した。 また、県が実施する外国人材受入拡大に伴う総合的対応策の一つとして多言語相談窓口を開設し、外国人の支援を実施した。</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; 令和元年度より基本財産割合を変更したことにより、自主財源の効果的な活用が可能になったほか、3つに分かれていた公益事業区分を一本化し、大幅な事務の効率化を達成することができた。 また、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、事業実施の自己負担額の軽減と効率化に努め、経営状況を改善するとともに、県借入金の計画的な償還を進めることができている。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; 計画に基づいて改善を行い、概ね順調に事業を実施できた。具体的には、令和元年度に「とくしま国際戦略センター」を拡充し、ベトナム語相談員の配置や多言語通訳システムの導入など、多様な相談に的確かつきめ細かな支援を行う体制を構築できた。 また、南海トラフ巨大地震を想定した「大規模災害時外国人支援対応訓練」をオンラインで実施したほか、各種外国人支援ボランティアの養成やセミナーの開催、徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議の運営など、多文化共生社会を目指す効果的で多様な取組を推進した。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 低金利下で基本財産の減少が見込まれる中、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、引き続き事業実施の自己負担額の軽減と業務の効率化に努めるとともに、県借入金の計画的な償還を継続するためには、より一層の経費削減が必要である。 また、基本財産の効果的な運用や賛助会費の増収により、自主財源の確保に努めて参りたい。 こうした中、令和元年度に拡充した「とくしま国際戦略センター」を、着実に運営するとともに、大規模災害時対応想定訓練の実施や、外国人支援ボランティアの養成など、県が推進する地方創生施策に積極的に貢献したいと考えている。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; 財務状況については、長期金利の変動幅拡大により緩和政策が一部縮小されたものの、マイナス金利政策は維持するものとされており、低金利下で運用益が少ない中、県借入金を償還する必要がある。健全性確保は依然として厳しい状況であるが、「地方創生・経営健全化計画」に基づき、基本財産の効果的運用や県からの積極的な事業受託、効率的な事業実施による事業費等の縮減などに努めている。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; 本県の在住外国人は令和4年6月末で6,641人で本県の人口の0.9%を占めて過去最高となっており、地域の担い手となる在住外国人は、今後、ますます増加すると見込まれている。 当協会は、外国人への情報発信や多言語相談窓口等のサービスを提供する「とくしま国際戦略センター」の運営を行うほか、日本語教室の開催、ボランティアの養成や国際理解の促進等、本県の地域の多文化共生を推進する中核的な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症をはじめとする在住外国人の不安解消に向けた取組みにも積極的に対応し、地方創生の貢献に寄与している。</p>
<p>&lt;その他&gt; ウクライナ避難民についても、相談員によるきめ細かな対応や日本語教室(6名全員が受講中)での日本語指導やコミュニケーションの場の提供など、ウクライナ避難民に寄り添った支援を行っている。</p>



## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 徳島県文化振興財団
事 業 概 要	<p>○阿波おどりや阿波人形浄瑠璃などの徳島県の伝統文化や国内外の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するための各種舞台芸術公演事業</p> <p>○県民の文化創造や振興活動を支援するための助成事業及び各種顕彰事業</p> <p>○郷土文化講座や阿波木偶制作教室など県民に本県の伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供するとともに、後継者の育成を支援する事業</p> <p>○展示や各種講座の開催等により、県民に文学や書道について学ぶ機会の提供や関係資料の収集・調査事業及び展示事業</p>
取組の方向性	引き続き組織のスリム化や積極的なファンドレイジング（公的助成金の獲得等）を行い、管理経費の削減や自主企画事業費の圧縮に努める。また、福祉や教育などと連動させた事業展開による地域振興や、文化を基盤とした魅力ある地域づくりを行い観光客誘致など地域活性化への寄与を目指す。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>県や県内公立文化施設との連携を強化し、本財団の専門性を活かしながら、地域の文化資源の活用を通じた文化を活かしたまちづくり・地方創生に取り組む。</p> <p>基本財産の運用による利息収入や公的助成金の獲得等により、引き続き質の高い芸術文化事業を効果的・効率的に展開するとともに、2020年東京五輪に向けて「あわ文化」を県内外に発信するべく、伝統文化の振興事業を強力に推進する。</p>	令和4年度は、コロナ禍の中、withコロナのスタンスで各種事業を実施した。実施にあたっては、舞台・客席やホワイエ等において万全な感染対策を施した上で実施し、withコロナ時代にふさわしい公演及び展示事業を展開した。また、貸館事業においては、感染予防のための備品をできるだけ多く会館利用者に提供することで、県民の皆様が安心して施設を利用できる環境を整えた。
組織・人員等の改善内容	公益法人への移行に際し、役員数の削減を行い、職員数についても、業務の遂行に必要な人員を確保しつつ1名の削減を行った。今後も効率的な人員配置を行いながら、職員の専門性も高めるよう努める。	業務の遂行に必要な人員を確保しつつ効率的な人員配置を行いながら、各種研修会に参加するなど、職員の専門性を高めるように努めた。
財務状況の改善内容	<p>魅力ある事業の企画・実施を行い観客動員数の増加を図ることは当然のことながら、チケット購入の利便性を図るなど環境を整備し、事業収入や施設利用料の確保に努める。</p> <p>特に、自主企画事業については、公的助成金の獲得等により質・量ともに充実を図る。</p>	<p>コロナ禍で事業規模は若干ながら縮小したものの、（一財）地域創造、文化庁等の助成金を活用して、事業を実施し、事業経費の削減に努めた。</p> <p>また、施設利用料については、コロナ前と比較して、利用率は減少したものの、利用料収入については回復し、財務状況の健全化が図られた。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	公益財団法人として関係法令に基づく書類を作成し、常時、事務所に備え置くとともに、財団のホームページを通じて、広く一般の閲覧に供する体制を整える。また、公益財団法人としての公共性や透明性を引き続き確保するよう努める。	<p>公益財団法人として関係法令に基づく書類を作成し、常時、事務所に備え置くとともに、財団のホームページを通じて、広く一般の閲覧に供する体制を整えた。</p> <p>また、チケット購入者の顧客情報等の管理をシステム化することにより、情報漏洩防止の対策に取り組んだ。</p>
地方創生等に資する取組み	単なる芸術鑑賞機会の提供にとどまることなく「県民参加型」「アウトリーチ公演」「ワークショップ」等付加価値のある公演の提供により、県民が芸術文化に多層的に触れる機会を充実させ、会館を中心とした地域の活性化に寄与する。また、2020年東京五輪などの世界大会を契機とし、世界に誇れる「あわ文化」を発信すべくスポーツや観光と融合した	指定管理事業を通じて「地域の中核文化施設」としてそれぞれの館が担っている文化的・経済的・社会的な役割を発揮できるよう努めた。特に、コロナ禍の中の公立文化施設のあり方として、徹底した感染対策を施した貸館事業・文化事業のモデルを提供できた。

文化事業を模索する。  
県や教育機関、他団体等ともさらに連携を深め、引き続き「文化によるまちづくり」を推進していく。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

【組織全体の経営状況】

計画的な財務運営を図ると共に効率的な経営を推進し、財務健全化の確保に努めた。

【助成事業及び顕彰事業の経営状況】

基本財産が県・民間等の出損金であることから、安全性を確保した資産運用を原資に、県民サービスに努めた。

【組織の人的体制について】

適材適所によって人材確保に努め、健全な組織運営を図った。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

【事業の公共性について】

「あらゆる文化芸術をすべての県民へ」という基本方針のもと、コロナ禍においても、特定の分野に偏らない文化事業をあらゆる世代の県民が享受できるような事業展開を図った。

また教育普及育成事業としては、コロナ禍においても、教育機関等へ普及事業を実施するなど、共生社会実現へ向けての取り組みを推し進めた。

【事業の採算性について】

積極的なファンドレイジングにより、公的助成金を獲得するなど収入増に努めた。また、県民のニーズを的確に把握した事業を実施することで、チケット売上収入の増加に努めた。

＜課題と今後の方向性＞

公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保に努め、事業の多様化と強化を図る。さらに、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるように、組織体制を整えていくように努める。

また、芸術文化によるまちづくりを推進するために、県民が主役の各種文化事業を提供していくとともに、観光等と融合した複合的な文化事業を新たに模索するなど、様々なアプローチで文化芸術を軸とした地方創生の実現を加速させていく必要がある。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

経費の削減や自主財源の確保に努め、健全な組織運営を行っている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、ほぼ計画どおり舞台芸術公演事業や教育普及事業を実施することができ、利用料収入も昨年度から増加した。また、実施にあたっては模範的な感染症対策を徹底し、コロナ禍においても継続して文化振興を図っている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

今後とも公益財団法人として透明性のある運営を行うとともに、当該財団所管の2施設について、本県文化振興の中核施設としての機能を十分に発揮させるべく、各事業の充実と質の向上を図るため、引き続き経費の抑制や自主財源の確保に努めていく必要がある。

また、県や関係団体との連携を図りながら、文化振興を通じて地域の活性化に寄与する事業を引き続き展開していく必要がある。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 埋蔵文化財の発掘調査及び研究を行う事業 四国横断自動車道、徳島環状道路等の開発に伴う発掘調査を実施する。</li> <li>2. 出土した文化財の整理及び保存を行う事業 国・県等の開発に伴う発掘調査で出土した遺物の整理作業を実施する。</li> <li>3. 埋蔵文化財の活用及び保護意識の啓発、普及に関する事業 速報展・企画展・古代体験会等を計画的に実施する。</li> <li>4. 徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理、運営に関する事項</li> </ol>
取組の方向性	更なる改善を行う

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施する。	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施した。
組織・人員等の改善内容	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築する。	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築した。
財務状況の改善内容	収支均衡した経営を継続する。	収支均衡した経営を継続した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	事業概要、事業報告、収支決算書等を記載した年報を発刊する。 調査成果等については、インターネットを通じて随時発信する。	事業概要、事業報告、収支決算書等を記載した年報を発刊した。 調査成果等については、インターネットを通じて随時発信した。
地方創生等に資する取組み	他機関と連携し、埋蔵文化財を活用した出土品の展示及び普及関連事業の周知を図り、県民に価値を広めるように講演会等を開催する。	他機関と連携事業を行い、県民に対し埋蔵文化財の重要な価値の周知を図った。

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に応じた適正な体制で実施した。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 普及啓発事業を通して県民等に対し出土文化財の活用を図ることが出来た。 指定管理運営業務においては自主事業の拡大・充実を図り来館者等に最大限のサービスの提供を行うことが出来た。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 発掘調査及び出土品の整理業務については、必要な事業量を的確に把握し、事業規模等に見合った組織、特に人員の確保に努め体制整備の充実を図る。また、普及啓発事業については、出土文化財のより一層の活用にも努めるとともに、指定管理運営業務においては更なる自主事業の充実を図り、子供から大人まで幅広い県民ニーズに対応出来るよう努める。</p>

### 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に対応した適正な体制で実施できている。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に対応した組織・人員体制で実施できている。また、普及啓発事業を通して、出土文化財の活用にも努め、指定管理運営業務において自主事業を充実させ、幅広い県民のニーズに対応できている。</p>

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

広報活動を充実させ、施設の存在を広く世間に周知し、気軽に訪問できる施設であることを認識してもらうことにより、多くの方に来館していただけるように努めること。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人とくしま移植医療推進財団
事 業 概 要	臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備並びに助成等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与する。
取組の方向性	事業継続の安定を目標に取組を行う。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な運営を継続的にを行うため、事業の見直しや収入の確保に努める。</li> <li>・これまでの普及啓発活動の実績と成果を検証し、さらに効果的な方法での普及啓発に取り組む。</li> </ul>	寄付金・賛助会費・助成金等の収入の拡大に引き続き努め、事業継続の安定化を図る。
組織・人員等の改善内容	特になし。公益財団法人移行時に見直しを実施済である。	引き続き関係機関との連携を図る。
財務状況の改善内容	寄付金・賛助会員収入の拡大に努めるとともに、より一層、効果的・効率的な事業実施に努める。	寄付金・賛助会員の募集を推進する。
監査の充実強化と情報公開の取組み	ホームページに事業計画・決算書類・役員名簿等を掲載し広く情報を開示している。	研修会、普及啓発イベント等、財団の活動について、適時ホームページで公開することで、広く財団の活動を一般県民に周知するよう努める。
地方創生等に資する取組み	<p>臓器移植について、より多くの方に知っていただけるよう、普及啓発に取り組む。</p> <p>特に10代、20代の若年者層を対象とした普及啓発の充実を図り、若い頃から臓器移植について関心を持ってもらう。</p>	<p>普及啓発イベントの開催について、広報を強化し、参加者数の増に繋げる。</p> <p>また、学校等へ専門知識のある者を派遣し、臓器移植について知ってもらう機会を作る。</p>

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など          寄付金、賛助会費、補助金を継続的に受け入れを行っているが、事業継続のために、今後も収入の安定化が必要である。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など          実施事業については、できるかぎり補助金内での実施ができるように努めている。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt;          今後も安定した経営ができるために、寄付金、賛助会費、補助金の受け入れを行う。</p>

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など

収入について、基本財産の運用益と日本臓器移植ネットワークの助成金が大半を占めており、財政基盤が弱く、活動経費の確保が課題となっている。

<事業の点検評価> ※公共性・採算性など

日本臓器移植ネットワークの助成金等を活用した普及啓発イベントや研修会の開催により、臓器移植に関する県民の理解や、医療従事者の資質向上が図られた。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

寄附金・賛助会費などの独自収入の拡大に向けた取組を強化し、安定的経営が継続的に行えるよう、収支バランスの確保に努めていただきたい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 徳島県福祉基金
事業概要	<p>目的：社会福祉事業を推進することによって、民間の福祉活動の活性化を図り、もって、福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>事業：目的を達成するため、次の事業を徳島県内において行う。</p> <p>(1)新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事业に対する助成  (2)直面する地域福祉課題解決のための企画提案事業に対する助成  (3)地域活動支援センター等利用者の社会参加促進事業に対する助成  (4)社会福祉活動に対する普及啓発活動  (5)その他目的を達成するために必要な事業</p>
取組の方向性	<p>運営の拠り所となる基金運用は、「マイナス金利を伴う金融緩和策」により金利が極めて低い水準で推移しており、運用益の確保が厳しい状況となっている。</p> <p>このことから、運用においては、徳島県公募公債や利付国庫債券、政府保証債、財投機関債により安全かつ有利な運用を図る。また、償還期間については、金利状況を考慮の上、短期運用から長期運用までを含めて、弾力的に判断する。</p> <p>助成事業については、上限を13,000千円から順次引き下げながらも、令和6年度まで10,000千円台を確保することを目標として、「特定費用準備資金積立計画」を策定し、繰越予定額と満期になる特定資産を積み立て、助成事業に充てることとする。また、公益目的事業の収入が費用を上回らないよう、収支相償の基準を順守する。</p>

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金運用においては、安全かつ効果的な運用に努め、今後の法人運営をより継続的に維持させる。</li> <li>安定した運営を行うため、寄附金の運用財産への繰り入れ、助成事業費の支出限度額（キャップ制）の設定、助成経費等の抑制を行う。また、特定費用準備資金積立計画に基づき積立及び取崩を行うことで、助成事業費を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金運用は、銘柄や利回りを考慮し、安全かつ効果的な運用を図った。</li> <li>支出限度額を設定し助成事業を抑制、コロナ禍の影響により、令和4年度助成事業費は、8,738千円となった。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益財団法人移行時に見直し実施済みのため、特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定費用準備資金積立計画に基づき、繰越予定額と満期になる特定資産を積み立て、助成事業費に充てる。</li> <li>公益目的事業の収入が費用を上回らないよう、収支相償の基準を遵守する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、積立資金2,600千円を取り崩し、助成事業費に充てる予定としていたが、コロナ禍の影響で助成事業費が減額になったことから、1,600千円を取り崩し、助成事業に充当した。</li> <li>収支相償の基準を順守した。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>監事監査に加え、公認会計士による外部監査を実施する。</li> <li>公益法人に求められている財務情報等の開示内容には、ホームページを活用して、県民への情報開示に努める。</li> </ul> <p>（開示内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■定款 ■役員名簿 ■事業報告書</li> <li>■収支計算書 ■正味財産増減計算書</li> <li>■貸借対照表 ■財産目録</li> <li>■事業計画書 ■収支予算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度事業について監事監査及び公認会計士による外部監査を実施した。</li> <li>ホームページを活用して情報開示を行った。</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事业等を積極的に採用し、障がい者の自立や社会参加への支援など多様な福祉活動へ支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度助成事業の助成活動内容に新たに「SDGsの達成に寄与する活動」を追加し、民間団体の創意工夫による積極的な取組を促した。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
近年の低金利状況下での運用により運用収入が大幅に減少したが、令和5年度から令和14年度までは、満期償還の債権がないことから一定額の運用収入が見込まれる。運用収入とこれまで積み立てた特定費用準備資金積立金の活用を踏まえて、令和5年度から10年間の収支均衡が保てるよう、長期の収支見通しをたて、安定的な基金運営を図る。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
助成事業については、県内各団体への周知を行い、広く福祉に携わる団体への助成が実施できるように働きかけた。  
子育て支援をはじめ、障がい者や高齢者の社会参加を図る活動、外国人が住みやすい地域づくりを図る活動など、多様な活動に対しきめ細やかな助成を行った。

＜課題と今後の方向性＞  
・ 長期の収支見通しを踏まえ、特定費用準備資金積立を計画的に取り崩すことにより、年間9,000千円程度の助成総額を確保する。  
・ SDGsほか地域福祉活動の意欲的な取り組みに対し、積極的に支援する。  
・ 徳島県における民間福祉活動が、さらに活性化されるよう努めていく。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
低金利の中、「中期の収支動向を踏まえた上での助成額の決定」等の取り組みを行うことで事業財源確保に努めている。  
また、特定費用準備資金積立計画に基づき、助成事業の抑制による繰越額を積み立て、将来の財源不足と助成事業の確保に努めるなど、法人独自の計画性を持った経営確保に努めている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
助成事業については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、交付決定していた助成事業の一部が中止や縮小になったが、子育て支援を図る活動等に対し助成を行い、民間の地域福祉活動の活性化が図られる取組を行っている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
令和5年度助成事業から、助成活動内容に新たな項目を追加し、創意工夫による積極的な取組を支援することで、さらなる民間の地域福祉活動の活性化を図っていく。



## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
事業概要	昭和47年4月27日設立（徳島県100%出資、基本財産1千万円） 障害者支援施設「希望の郷」、障害児入所施設「未来」、「ふらっとKOKUFU」の直営施設の経営と徳島県立総合福祉センター、徳島県立障がい者交流プラザの指定管理施設の運営、ノーマライゼーション促進センター、徳島県障がい者スポーツ協会、徳島県地域生活定着支援センター等の公益事業を行う。 （令和5年度経常支出予算 1,339,948千円）
取組の方向性	法人のすべての経営資源を活用し、障がいの有無に関係なく誰もが安心して生活できる社会の実現のために全力を上げて取り組む。 経営中期計画を踏まえ効率的な経営を行うとともに、新たな事業及び積極的な地域貢献を行う。

## 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	(1)経営中期計画による事業推進 経営中期計画に基づいて計画した事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営中期計画を踏まえて、積極的に各事業を推進し、利用者サービスの向上と施設の機能強化を図るとともに、福祉人材の確保と育成に努めるほか、地域貢献にも積極的に取り組み、法人経営を行った。</li> <li>決算、実施計画を踏まえて、点検評価を行い、次の5年間の基本指針として、「第2次経営中期計画」を策定した。</li> <li>令和4年度に法人設立50周年を迎え、「設立50周年記念事業」の開催をはじめ、地域貢献事業を法人全体で取り組んだ。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	(1)計画的な福祉人材の確保と育成 ア 専門職（作業療法士・相談支援専門員、心理等）2名の採用を行う。  イ 若手職員による課題解決プロジェクトチーム（3チーム）による提案の具体化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉就職ガイダンスに若手職員が参加し、職場の魅力をPRした。計画どおり支援員4名、専門職（就労支援員、点字指導員）2名の採用を行った。</li> <li>法人設立50周年に向けて「地域貢献事業推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、「設立50周年記念事業」の開催や記念誌の刊行、四国大学との連携事業など、若手職員が中心となり、法人全体で取り組んだ。</li> </ul>
財務状況の改善内容	(1)収支見通しと実施計画に基づく経営 収支見通しを策定し、毎年度の決算、事業計画の進捗に応じて見直すものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人件費比率60パーセントを上限」等による経営目標の設定と人件費管理を行い、令和4年度の人件費比率が57.22%となっている。</li> <li>希望の郷の将来の大規模改修への備えとして4千万円を施設整備等積立資産に積み立てた。</li> <li>ふらっとKOKUFU開設による事業収入の増、委託事業収入の増、各事業所がコスト意識を持って収入確保に努めたことで、確実に収入を確保できた。</li> </ul>

<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>(1) 監査の充実強化 県実施の監査等に加え、公認会計士の指導の下、内部統制の強化を図った。</p> <p>(2) 情報公開への取組み 広報誌において事業内容や財務状況等を公表するとともに、法人ホームページにおいて、右記の内容を公表し、県民に対してわかりやすい情報公開に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計監査人の設置基準の引き下げ延期となり、「財務会計に関する内部統制に対する項目リスト」等を踏まえ、自己点検を行った上で、監事監査、公認会計士の監査を実施した。</li> <li>・ 公表内容 事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事の意見を記載した書類、現況報告書、役員報酬総額、定款、役員報酬基準、事業計画書</li> </ul>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>(1) 障がい者のスポーツと芸術・文化の振興を図る。</p> <p>(2) 地域公共事業の実施 法人の内部留保金を活用し「地域公益事業」を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者スポーツでは、令和2年9月設置の「とくしまパラスポーツ人材バンク」におけるパラスポーツサポーターの派遣（登録者67名）により、地域でのスポーツ活動向上を図った。また、障がい者スポーツの楽しみを未来につなげる先導的役割を図るため、企画委員会を設置した。</li> <li>・ 芸術・文化活動においては、「全国公募 T シャツデザイン展」「障がい者アーティストの卵」発掘展に加え、個展や巡回展を開催し、障がい者の芸術文化活動の視野拡大と素晴らしさをPRした。</li> <li>・ 希望の郷をはじめとする施設や県立施設を活用し、交流ができる場の提供・利用者が地域との交流に参加できるように、開かれた施設運営を行い、地域貢献について積極的な役割を果たしている。（具体的な取組み事業：食を通じての地域貢献、プラザフェスタの実施等）また、ふらっとCaféが、令和5年3月に「徳島県版ユニバーサルカフェ」の認定を受け、地域の方が交流できるイベント等を継続して実施した。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 決算状況について、事業活動面では、事業活動による収入は、前年対比111.0%となっており、確実に収入を確保している。一方、事業活動による支出は、前年度対比109.0%となっている。 当期末支払資金残高は、571,106千円（前年対比116.0%）となり、今後の利用者サービスの充実に向け財源を確保することができた。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など 令和4年度は、「経営中期計画（5か年計画）」の最終年度であり、積極的に各事業を推進し、利用者サービスの向上と施設の機能強化を図るとともに、福祉人材の確保と育成に努めるほか、地域貢献にも積極的に取り組み、法人経営を行った。 経営中期計画の核となるプロジェクトである「地域生活支援拠点」について、令和3年9月に「ふらっとKOKUFU」として事業開始し、障がいのある子どもから大人まで切れ目のない支援拠点、また、地域共生社会の実現に向けた地域の交流拠点として運営している。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 令和5年度は、新たな第2次経営中期計画のスタートとなる。第1次計画の成果や課題を踏まえ、法人の理念である「つながれば広がる よりそい支え合う だれもが活躍できる社会の実現へ」向け、法人が積み上げてきたあらゆる資源を活用し、さらなる努力と取り組みを持続的に積み上げていく。「多様なニーズに応える柔軟な福祉サービスへの挑戦」、「地域における福祉課題の解決への挑戦」など「5つの挑戦」を目標とし、今後、5年間の取り組みを進めることとする。</p>

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など

平成29年度に策定した「経営中期計画（5か年計画）」に基づき、事業活動における事業収入の確保や事業支出を抑えるなど、経営の安定を図るための取組が行われている。施設

<事業の点検評価> ※公共性・採算性など

若手職員が能力を発揮でき、活躍する場を設けるなど、将来に向けた人材育成に積極的に取り組んでいる。

令和3年度に開設した地域生活支援拠点「ふらっと KOKUFU」を中心にさまざまな地域貢献事業を積極的に展開しており、共生社会の実現に寄与している。

<その他> （上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

第1次計画を踏まえて、新たに「5つの挑戦」を目標に第2次計画を策定し、共生社会の実現に向けた取組の推進を図っている。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人とくしま産業振興機構
事業概要	県内中小企業を一元的・総合的に支援する機関として、「経営革新」「創業」「販路開拓」等の各種支援事業を実施している。主な事業として、よろず支援拠点、プロフェッショナル人材戦略拠点、DXの推進などを推進している。
取組の方向性	中小企業振興による地域経済の活性化を図り、地方創生を推進するため、事業全般にわたり見直しを進める。また、徳島経済産業会館内の「総合応援拠点」として、各団体との連携を強化するとともに大学や研究機関等との連携を深める。このため、効率的な組織体制の構築や専門性の高い人材育成に努める。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	令和6年度より、従来5つあった公益事業を一本化することで、より効率的かつ柔軟な組織運営を目指す。経済情勢の把握はもとより、職員一人ひとりが組織の使命・役割等を認識し、新時代における企業支援のあり方等について「不断の見直し」と「現場主義の徹底」を図りながら、取捨選択と、新たなニーズに対応できるように改善を進める。	常に利用者の「顧客満足度の向上」や「コストパフォーマンス」の視点を重視し、不断の業務見直しを図った。また、休日経営相談やオンライン相談等、従来からの新型コロナウイルスの感染対策を継続するとともに、DXワンストップ相談窓口の設置やオンライン商談会の実施など、経済活動の正常化を見据えた体制整備を行った。
組織・人員等の改善内容	職員の意識改革や専門性の向上に努めるとともに、事務の消長を踏まえた効率的な業務執行に対応できる組織とする。 なお、退職者の補充は、県と協議の上、年齢構成も加味しながら計画的に行うとともに、県に準じて導入した段階的定年延長制度によるノウハウの伝承などのメリットを生かしつつ、適材適所の人材活用に努める。	職員の意識改革や県行政の補完機能をより高めるため、各職員の業務に応じた各種研修を受講させるなど、専門性の高い人材育成を行った。また、企業を取り巻く経営環境の急激な変化に対応するため、相談体制の強化を図った。
財務状況の改善内容	国・県の補助事業や受託事業が占める割合が大きく、その動向により財政運営が大きく変動する。このため、国・県における制度改革や予算措置等の動向把握に努めるとともに、事業活用できる制度の適用に努める。 また、より一層の魅力的な事業の実施と効果的な発信による賛助会員の増加に努め、自主財源の確保に努める。	国・県の補助事業等の状況の的確な把握と迅速な対応に努めた。例えば外部資金の獲得も視野に入れながら産学官連携事業の受託や次世代光計画への参画を図った。また、機構の取組み周知を図ることにより賛助会員の入会促進を図るため、機構の案内パンフレットを活用するなど、広報に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	定款に定められた役員・監事とともに、会計監査人の設置により執行状況を監視している。理事会での事業計画の承認、決算書類の監査・承認と評議員会による理事の職務の牽制・監督により、公正かつ適正な運営に努める。 また、事業や決算状況などをホームページ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供による透明性の高い情報公開に努める。	月次決算の状況を、毎月会計事務所に確認依頼している。年度毎の事業報告・収支決算に関しては、会計監査人及び2名の監事による監査を受けた。また、令和3年度に引き続き、会計監査人のほかに外部の公認会計士による複数の監査を実施した。また、情報公開については、引き続き、ホームページ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供を行った。
地方創生等に資する取組み	中小企業の育成による地域の経済や雇用を支える重要な機関として、地域経済を活性化し、あらゆる世代が地域で安心して働く環境づくりに努めるとともに、地域産業の競争力を強化することにより、地方創生を図る。	県内産業や地域経済の活性化のため、徳島大学、四国大学と「連携協力に関する協定書」に基づく連携を推進し、次世代の光技術を活用した新たな産業の創出や生産技術の高度化を図ることで、県内中小企業の競争力強化に繋げた。

## 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・取り組むべき新たな課題が増える一方で、ファンド運用益の減少などにより厳しい財政運営を余儀なくされている。
- ・当機構の財政運営は、国、県の補助事業や受託事業のウエイトが大きいいため、その動向による影響を受ける。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

他団体との協定締結など関係機関との連携強化や休日相談の開設、オンライン研修の開催など受講者の利便性を考慮した体制整備やアンケート結果に基づくセミナーメニューの刷新等を行うことにより、事業の効率的・効果的な実施とともに企業ニーズに即したきめ細やかな対応が図られた。

<課題と今後の方向性>

今後とも、より効率的・効果的に業務を推進する組織を目指した体制整備に努めるとともに、適正な職員数と適材適所の人材活用、外部資金の獲得も含めた事業採択や国等の事業を活用した健全な財政運営に努めていく必要がある。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

現金預金を一定程度持ち合わせているため、運転資金の借入れを行うことなく運営できており、令和4年度においても当期経常増減額が黒字となっている。

県からの補助事業及び受託事業による収入が大半を占めており、県予算の動向に大きく左右される財務体質となっている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

県内中小企業の多様なニーズに応じて、経営革新、技術開発、資金調達、販路開拓、創業等といった幅広い事業への総合的、一元的な支援に取り組んでおり、本県産業の振興に向け、県を補完する大きな役割を担っている。

<その他>（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

引き続き、事業のより効率的・効果的な実施に努めるとともに、業務に応じた適正な職員の配置や国等の事業の活用にも努めるなど、経営改善に積極的に取り組む必要がある。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	株式会社 徳島健康科学総合センター
事業概要	<p>当センターは頭脳立地法に基づき設立された産業高度化施設であり、地域産業の高度化を図るため、県・市・公設試験研究機関や大学等と連携を図りながら、地域産業の高度化、新事業創出のため人材育成、交流促進、情報提供、施設支援に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材育成事業 創業、開業に必要な技術的な基礎を修得することを目的とした座学など人材育成のための各種研修会事業を実施している。</li> <li>2. 交流促進・情報提供事業 県、市等からの委託事業を通じ、情報技術の紹介、情報化に向けた研修・指導などを実施するとともに、異業種交流による人のネットワーク化を図っている。</li> <li>3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室、機器等の貸し出しを実施し、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供している。</li> </ol>
取組の方向性	<p>当センターの主業務は貸しオフィス事業であるが、当初の設立目的を踏まえ、インキュベーション施設として企業活動支援を基本とし、県の施策に応じた産業分野（SOHO、デジタルコンテンツ、ICT等）を戦略的に育成するなど「成長産業集積拠点」として、本県経済を牽引する企業への成長を促進する。 引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消に向け、不断の経営改善に努める。</p>

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人材育成事業 創業者支援、経営支援事業に加えて受託事業により、経営者や中堅社員を対象に「SDGs」、「カーボンニュートラル」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」など、新たなビジネス展開のきっかけとなるセミナーを開催し、将来の業界を担う人材の育成を図り、市場拡大・雇用創出に繋げる。</li> <li>2 交流促進・情報提供事業 受託事業「とくしま経済飛躍サミット」の実施とともに、インキュベーション施設として創業、起業を目指す人々が集い、産官学交流、情報交流できる場を提供する。</li> <li>3 施設支援事業（貸室支援事業） 営業収益の大半を占める主要事業であり、インキュベーション施設としてベンチャー企業の育成・支援、新規創業者の創出・育成に努めながら、企業ニーズに応じた施設の利便性向上を図り、入居率の向上に繋げ、安定した収益を確保する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材育成事業 ・創業して間もない事業者に対する課題解決等の支援として、「経営力向上セミナー」開催事業を徳島市から受託し、実施した。 ・事業拡大や新分野への事業展開のため、経営者や中堅社員に対し、新たなビジネス展開のきっかけとなるセミナーを行う「販路創出・新事業展開促進支援事業」を徳島県から受託し、実施した。</li> <li>2. 交流促進・情報提供事業 徳島県から、「日台パートナーシップ強化セミナー」の基調講演やパネルディスカッションで県内企業を応援する内容など「頑張る中小企業応援体制構築事業」を受託し、実施した。</li> <li>3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室・機器等の賃貸を行い、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供した。</li> </ol> <p>令和4年度末現在： 入居者54.5室（入居率99.1%）</p>
組織・人員等の改善内容	<p>柔軟な経営による収益増加と、経費削減による支出抑制に努め、今後ともより一層の工夫を行い、経営状況により組織の見直しや人件費抑制等を実施する。</p>	<p>収益増加に努めると共に、経費の効果的な支出に努め、効率的な組織運営を図った。</p>
財務状況の改善内容	<p>営業収益については、県・市等からの受託事業の縮小により、安定収益の確保面では、厳しい状況である。 一方、最大の収入源であるテナント収入については、現在の入居率の維持確保が重要であることから、施設の補修・改善や会議室利用における割引制度の活用などにより、入居率の維持確保や施設利</p>	<p>現在の入居率を維持確保に努めるとともに、経費節減に努めた結果、令和4年度においても単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努めた。</p>

	<p>用の向上に努める。</p> <p>また、支出については、今後もより一層の経費節減に取り組むとともに、建物・設備の修繕・更新に努め、効率的な業務執行を図る。このような取り組みにより、令和5年度以降においても単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努める。</p>	
監査の充実強化と情報公開の取り組み	<p>監査については、監査役及び会計監査人が実施している。</p> <p>情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」を定め情報公開に努めている。</p> <p>また、決算公告については電子公告を取り入れ積極的な情報開示を行う。</p>	<p>監査については、監査役及び会計監査人が実施した。</p> <p>情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」に基づき、対応している。</p> <p>決算公告については電子公告で積極的な情報開示を行った。</p>
地方創生等に資する取り組み	<p>ICTを活用した情報発信や事業展開について、他団体と連携しながら研修を実施することにより創業・起業を支援する。</p>	<p>入居企業、「あったかビジネス支援事業」認定者や起業間もない事業者を対象に、情報発信等研修を実施するとともに、その場で情報交換の機会を提供するなど、事業者のスキルアップやネットワーク支援に努めた。</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 概ね計画どおりに進捗している。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など インキュベーション施設として企業活動を支援するとともに、県等からの受託事業により、中小企業育成や創業・起業支援となる会議、研修等を実施している。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; アフターコロナ体制への移行により会議室需要の回復が見込まれるが、一方で国・県等からの受託事業費の縮小もあり、収益の確保は今後厳しい状況が想定される。そのような中、安定した収入確保が見込めるテナント収入について、高い入居率の維持や向上を図るなど、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消を進め、さらなる経営改善に努める。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など テナント入居率の向上や受託事業の確保、一層の経費節減などに努めた結果、17期連続の黒字経営となっており、経営状況は安定している。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 良好な立地環境や創業支援・企業支援関連のノウハウ等を活かし、本県経済の活性化に向けた役割が期待されているところであり、今後も、積極的な事業展開を通じ、より一層安定した経営が継続されるものとする。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載） 収入の要となっているテナント入居については、サービスの向上や積極的な営業活動を行い、さらなる入居率の向上・維持を図るとともに、引き続き受託事業の確保を行い、経営を安定させる。</p>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	徳島工芸村 株式会社
事業概要	徳島工芸村(株)は、県内の代表的な伝統工芸を一同に集め、実演、体験、販売等を通じて、一味違った徳島の魅力を県外の観光客をはじめ、県内の多くの方々にも親しんでもらう観光商業施設として、平成5年10月20日に開設され、「アスティとくしま」に来られる方の利便性を高めている。開設以後、平成10年までは、順調に推移してきたが、平成11年より退店業者が相次ぎ、その後、賃料収入の確保、経費の縮減等に努めるものの、厳しい経営状況が続いた。このため、初期の目的をも包含しつつも、より広い見地でもって、本県の産業振興等に資する業種からの事業者入居を進める方向で見直しを行い、平成18年11月には、コールセンターが入居した。これにより、徳島工芸村(株)は、時代の変化に応じた新たな産業交流や都市の「にぎわい拠点」として機能するとともに、県経済に雇用拡大という大きな効果をもたらしている。また、賃料収入の安定が図られ、現在16期連続で経常利益を確保するなど、更なる改善を進めているところである。
取組の方向性	各期において経常利益の確保を目指し、賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、なお一層の経営改善に努める。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	ここ16期、単年度黒字を継続しているが、今後とも単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に向け、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力する。	単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金を解消するため、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら経営の合理化に努める。
組織・人員等の改善内容	常に事業内容、経営状況に応じた組織、人員が求められることから、引き続き、適正人員の配置、適正な給与、業務運営の効率化に配慮していく。	適正人員の配置、業務運営の効率化に努める。
財務状況の改善内容	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、単年度黒字の達成に取り組む。
監査の充実強化と情報公開の取組み	徳島工芸村(株)は、監査役の監査の他、会計監査人の監査が義務付けられており、監査体制は整っている。また、情報公開要綱及び個人情報保護要綱を策定しており、今後も、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	当該年度についても、会計監査人及び監査役の監査を受けている。また、情報公開についても、ホームページを活用し積極的な対応に努める。
地方創生等に資する取組み	アスティとくしま・徳島工芸村・徳島文理大学地域連携センターやテレコメディアを中心に入居企業が連携した工芸村活用委員会を通じ、地域におけるにぎわい拠点としての機能強化に努める。	アスティとくしまや入居企業等と連携し、地域におけるにぎわい拠点としての機能強化に努める。

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 単年度黒字が16期続いているが、累積欠損金を抱えており解消には至っていない。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など</p>



観光商業施設として、また、雇用創出をはじめとした地域経済の活性化に寄与する施設として機能している。

＜課題と今後の方向性＞  
賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努める。築29年を経過した施設について、計画的な修繕によりランニングコストの縮減に努める。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
時代の変化に対応した事業展開の実施により、単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に努めている。雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力している。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
本県の観光商業施設としての機能を維持するとともに、産業振興等に資する施設として機能している。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
計画的な修繕等により、安定した経営を継続していく。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	一般財団法人 徳島県観光協会
事業概要	<p>徳島県観光協会は、県や市町村、観光関連事業者等と連携のもと、本県観光に係る「ネットワークの中心的存在」として、また「観光のエキスパート」としての役割を果たすため、観光振興事業に取り組むとともに、アスティ・フレア・渦の道・エディの各施設を管理運営しているほか、平成20年4月からはコンベンション振興事業にも取り組んでいる。</p> <p>当協会が推進する事業の三本柱は、公益事業としての「観光振興事業」と「コンベンション振興事業」のほか、収益事業としての「施設等管理運営事業」であり、観光振興等による地域貢献と安定した経営基盤の確立を目指している。</p> <p>平成30年3月策定の前計画に続き、令和3年3月に地方創生・経営改善計画を策定し、引き続き経営改善に向け鋭意取り組んでいる。</p>
取組の方向性	<p>①更なる経営改善を行う。②監査、点検評価の充実強化と積極的な情報公開を行う。</p> <p>③公益目的支出計画を適切に実施する。④関係団体等の理解と協力を得て、新たな事業展開を見据えた経営面での諸課題の解消に努める。</p>

### 計画の概要と取組内容（平成30～令和4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>観光振興事業に関しては、地域と連携して着地型観光の推進を図る。また、県域を越えた広域的な取り組みや、時代の変化に対応した観光振興を図る。</p> <p>コンベンション振興事業に関しては、観光振興業務とコンベンション施設の管理運営業務のノウハウを活かした誘致事業を積極的に推進する。</p> <p>施設等管理運営事業に関しては、利用者満足度の更なる向上策と利用促進策に取り組む。</p>	<p>観光振興事業に関しては、コロナ禍により、落ち込んだ観光需要の回復を図るため、宿泊割引・クーポン配付制度「みんなで！徳島旅行割」等を実施したほか、SNS等による積極的な情報発信により、観光需要の喚起を図った。</p> <p>コンベンション振興事業に関しては、大会・会議等の延期・中止もあったが、オンラインとの併催などニーズに対応した事業推進に取り組んだ。</p> <p>施設等管理運営事業に関しては、新型コロナウイルス対策を十分に図った上で、それぞれの施設の特徴を活かした自主事業や利用者ニーズに応じた事業を展開した。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>最小限度の組織・人員体制で対処してきたが、今後も事業の消長を見据えながら業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、引き続き効率的な人員配置を行う。</p>	<p>最小限度の組織・人員配置により対処するため、兼務をはじめ、職員間において、業務や部門を超えた事業運営を行うとともに、職員研修等による人材育成にも取り組んだ。</p>
財務状況の改善内容	<p>「自主・自立・自活しうる組織」となるため、より一層の経営の効率化を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努める。</p>	<p>より一層の経営効率化を図るため、SDGsを意識した経費節減や効率化を図るとともに、賛助会員の拡大に向けた取り組みや広告料収入など自主財源の確保にも努めた。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>理事会や評議員会、賛助会員合同会議などを通じ、広く意見を聴取し、施策に反映するとともに、協会内の経営会議を活用し施策の優先度決定や効果検証等によるメリハリのきいた事業展開に努める。</p> <p>協会のホームページにおいて、財務諸表による経営状況や事業内容を県民にも分かり易く情報公開する。</p>	<p>理事会や評議員会での審議・報告と併せ、賛助会員合同会議においても報告等を行った。施策の実施に当たっては、協会内経営会議において選択と集中を図りながら事業展開を行った。</p> <p>協会のホームページにおいて、事業計画、収支予算、事業報告、決算報告、役員名簿等を公開するなど、積極的な情報公開に努めた。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>県民はもとより、県、市町村、観光関係団体等と連携し、地域資源を活用し本県ならではの着地型旅行商品の造成促進や体験型観光等の推進を図るとともに、コンベンション誘致を推進することにより、地方創生に向けた取り組みを積極的に行う。</p>	<p>県、市町村、DMOなどの観光関係団体、観光事業者等と連携し、コロナ禍の影響により落ち込んだ県内観光需要の回復に努めたほか、コンベンションについては、主催者サポートや開催助成金の交付等を行い、コンベンションをはじめMICE誘致に積極的に取り組んだ。</p>

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

平成25年4月に一般財団法人へ移行し、34ヶ年計画で公益目的財産を毎年度費消しているが、おおむね計画どおりに進捗していると考えている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

観光振興事業では、観光情報サイト「阿波ナビ」やSNSを活用し、タイムリーな情報発信に努めたほか、市町村や観光関連団体と連携した新たな観光資源の発掘や支援、観光商談会等への参加による誘客促進に努めるとともに、観光を持続可能な産業とするための人づくり事業にも取り組んだ。

コンベンション振興事業では、「国際MICEエキスポ」などに参加するとともに、コンベンション主催者に対して、施設利用プランや関係事業者の紹介などの情報発信と誘致活動に努めたほか、主催者に対する開催費の助成等を行ったほか、インバウンド獲得に向けた取組も推進した。

施設等管理運営事業では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、利用促進に向けた事業所訪問や助成事業を実施したほか、地域の活性化を目的とした自主事業等を開催するとともに、SDGsを推進し、「安全・安心・快適」で「利用しやすい」施設づくりに取り組んだ。

＜課題と今後の方向性＞

引き続き、事業の充実や効率的な人員配置に取り組むとともに、公益目的支出計画を適切に実施する。また、賛助会員の拡大や広告料収入等の自主財源の確保に努める。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

コスト意識を徹底し、経営の効率化に努めているが、計画の数値目標の達成に向け、引き続き自主財源の確保に努めていく必要がある。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

観光客のニーズの変化や観光事業者の動向等に対応した事業展開を図ってきており、今後とも自主財源の確保により、積極的な事業展開に期待したい。

また、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている観光事業者への支援についても、期待したい。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

県からの補助金・委託金が運営財源の大部分を占めている。国等他団体の補助事業の活用など基盤強化に努めていただきたい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	株式会社 コート・パール徳島
事業概要	当社は、ゴルフ場（コート・パール徳島ゴルフクラブ）の経営及び管理を目的として設立された株式会社であり、ゴルフ場の経営及び管理を行っている。 また、隣接する県立施設（出島野鳥公園）について、指定管理者として管理運営を行っている。
取組の方向性	県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、県南地域の一層の振興を図るため、引き続き各期における経常利益の確保を目指し、なお一層の経営改善に努めるとともに、パブリックゴルフ場としての役割を果たしている。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	積極的な営業展開や質の高い接客対応の実践など、経営改善努力に引き続き取り組むことで、新規顧客の開拓やリピーター率の向上など、安定した利用者の獲得を図り、各期の経常利益の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内における新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、対策済施設であることを周知するとともに、新規顧客の獲得や既存顧客確保など、積極的な営業展開に努めた。</li> <li>接客対応のレベルアップを図り、リピーター率の向上に努めた。</li> <li>付加価値商品（ゴルフ用品、コンペ賞品、1年会員）等の拡販に努めた。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	常に、事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、引き続き適正人員の配置及び業務運営の効率化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、適正人員の配置及び業務運営の効率化に努めた。</li> <li>時差出勤体制を実施した。</li> </ul>
財務状況の改善内容	少子高齢化の影響により、ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にある中、景気後退の影響等もあり、ゴルフ場間の価格競争も激化している。このように、ゴルフ場を取り巻く経営環境は非常に厳しいが、安定した利用者の確保及び一層の経費の効率化を図るなど、黒字基調の経営維持に努め、経営の健全化・合理化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において屋外スポーツは感染リスクが低いとの認識が広まったことにより、コンペの企画・開催と合わせて、安定した既存顧客の確保に努めた。</li> <li>ジュニア及び女性ゴルファーの集客強化に努めた。</li> <li>経費の儉約に努めた。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	監査については、監査役及び監査法人（公認会計士）による監査を受けており、経理についても、税理士に委託し、適正な処理を実施している。また、情報公開については、平成15年度に情報公開要綱及び個人情報管理規程を定めており、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>経理事務の適正な処理を実施した。</li> <li>情報公開については、積極的にホームページを活用した。</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	すべての人が平等に、また子育てや介護など、それぞれの事情に合わせた働き方の実現、そして、やりがいの感じられる職場環境を実現することで、働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児や介護に係る休業規程等を設け、多様な働き方ができる体制を整備することで、従業員が働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与した。</li> </ul>

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 積極的な営業活動と経費の削減に努め、黒字基調の経営を維持した。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など 育児や介護に係る休業規定等を設け、多様な働き方ができる体制を整備することで、働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与した。 また、年間を通じてジュニア及び女性ゴルファーの集客強化に努めた。</p>

<課題と今後の方向性>

ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にあり、採算性の悪化が懸念される。  
また、今後、施設の老朽化に伴う修繕経費の増加が見込まれることから、より一層の収入の確保と収益の改善を図り、経常利益の確保に努める。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など

ゴルフ場を取り巻く経営状況が年々厳しさを増す中、黒字基調の経営を維持している。

<事業の点検評価> ※公共性・採算性など

育児や介護に係る休業規定等を設け、多様な働き方ができる体制を整備することで、働きやすい職場環境を構築し、県南地域の一層の振興につなげた。

また、県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、青少年の健全な育成と健康の維持増進に貢献するなど、パブリックゴルフ場としての役割を果たしてきた。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

施設の老朽化に伴う修繕経費の増加が見込まれるが、積極的な営業活動や高い接客対応の実践、経費の節約など一層の経営改善に努め、経常利益の確保に努めてほしい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益社団法人徳島森林づくり推進機構
事業概要	<p>(1)沿革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和41年11月1日社団法人徳島県林業公社設立</li> <li>・昭和59年12月15日森林整備法人の認定</li> <li>・平成25年4月1日公益社団法人に移行</li> <li>・平成26年4月1日公益社団法人徳島森林づくり推進機構発足 (公益社団法人とくしま森とみどりの会と合併)</li> </ul> <p>(2)主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分収林の整備や取得、管理受託した私有林等と機構有林の一体的な管理や整備</li> <li>・経営規模拡大による県産材の増産と林業団体等の活動支援</li> <li>・緑の募金事業等による県民総ぐるみでの森林づくりの推進</li> <li>・とくしま林業アカデミーの運営等による林業従事者の育成、確保</li> </ul>
取組の方向性	<p>公的な森林整備の必要性が高まる中、適正な森林管理が確実にできる体制づくりを行い、長期にわたる森林の保全を継続するため、単なる経費縮減による経営改善にとどまることなく、新たな森林づくりの手法を取り入れ、森林経営の規模拡大による改革を進める。</p> <p>具体的には、新たな森林づくりによる規模拡大では、森林の取得や受託管理を、分収林契約の見直しでは、契約変更に加え、分収林の買い取りに取り組んでいる。また、経営規模を拡大することにより、計画的な木材生産や増産に取り組む。こうした取組により、県の進める「林業プロジェクト」の推進エンジンとなり、森林・林業を核とした地方創生の牽引役を果たす。</p>

### 計画の概要と取組内容（R3～R12年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>1 公有林化と私有林の一体的管理の推進 経営面積の拡大 R2 13,392ha → R12 15,230ha 施業の一体化により、未整備林の解消や素材生産の効率化、多様な森づくりの展開を図る</p> <p>2 分収林経営の改善</p> <p>(1)分収林の取得 R2 1,871ha → R12 2,500ha 機構が土地所有者の持分（土地、地上権）を取得し、機構有林として経営する。</p> <p>(2)分収林の契約変更 R2 80.5% → R12 90% 契約期間の延長と分収比率の見直しにより、長伐期化による木材の付加価値向上と伐採量の平準化、収益配分の増加を図る。</p>	<p>1 経営面積の拡大 R4年度実績：13,031ha</p> <p>2 分収林の取得 R4年度実績：63ha 取得累計：2,018ha</p> <p>3 分収林の契約変更 R4年度末実績：80.8%</p>
組織・人員等の改善内容	<p>森林所有者、団体、企業、行政の多岐にわたるニーズに対応して、多種多様な事業を実施してきた結果、事業範囲、事業量が拡大、複雑化している。</p> <p>サーバーのクラウド化、グループウェアの導入、会議のWEB化などの対策により、事務所間の情報共有と意思決定の迅速化を図り、業務の効率化を進める。</p>	<p>法令及び定款、内部規定、事務分掌の定めにより、理事、職員の責任・権限の範囲を明確にするとともに、人員増に対する事務局体制を強化した。</p> <p>また、日常的にオンライン会計ソフトを使用して業務の効率化を図った。</p>

<p>財務状況の改善内容</p>	<p>公庫資金（森林整備活性化資金）の活用による利息の抑制、また、経営規模拡大と収益事業（木材生産販売事業）の積極的な展開による収益を確保し、県及び公庫からの借入金を抑制する。</p> <p>1 素材生産の拡大と販売の強化 R2 50,000m<sup>3</sup> → R12 70,000m<sup>3</sup></p> <p>2 経営の効率化・スマート化の推進 サーバーのクラウド化、グループウェアの導入、会議のWEB化、ドローンや航空レーザー測量の活用などによる事務所間の情報共有と意思決定の迅速化、及び業務の効率化を図る。</p>	<p>・木材販売等による収入を確保し、新たな森林づくりや森林整備を進めるための借入金の抑制に努めた。</p> <p>1 素材生産の拡大 R4年度実績：55,034m<sup>3</sup></p> <p>2 ドローンを活用した森林調査や無線油圧集材機とケーブルグラップルの実証試験の実施、苗木運搬用大型ドローンの導入によりスマート化を推進し、経営コストの縮減を図った。</p>
<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>引き続き、会計監査人による監査を行うとともに、事業実績や事業の成果については、機構のホームページ、パンフレットで公開する。</p>	<p>・会計監査人による監査を実施した。 ・事業実績や事業の成果をホームページ、パンフレットで公表した。</p>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>森林・林業を核とした地方創生の牽引役として、機構が経営・管理する森林の整備推進や県産材の増産を図る「スマート林業プロジェクト」と呼応した取組みを進める。</p> <p>1 森林経営管理制度の推進 2 地球温暖化防止のための緑化活動の推進 3 林業アカデミーの機能強化 養成人数 R2 64名 → R12 264名</p>	<p>1 協議会の運営 6,000人に意向調査を行ったほか、間伐53ha、境界明確化852haを実施した。</p> <p>2 協同の森づくり参画企業・団体 R4年度実績：1事業者 (累計 167企業・団体) ※全国一「FAB」の森林整備 5箇所を実施</p> <p>3 養成人数 R4年度実績：20人 (累計 103人)</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 徳島県の森林づくりの中核として、「林業公社経営改善計画(第1期)」「第2期経営改善計画」により、経営の効率化及び積極的な事業拡大に取り組んだ結果、R2年度末の総森林経営面積は13,420haに達し、単位森林面積当たりの負債額や単位木材m<sup>3</sup>当たりの人件費及び支払利息が縮小している。現在は、令和3年に策定した「第3期経営改善計画」に基づき、これまでの経営改善策を継承するとともに、スマート化の推進等の新たな視点による経営改善、事業展開、体制強化に取り組んでおり、改善計画の進捗は概ね順調である。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など 経営や管理のできない私有林を対象に公有林化や経営受託を進めた。 また、「新たな森林管理システム」制度のスタートにより、「森林環境譲与税」を財源に2つの「森林管理システム推進協議会」を立ち上げ、県内3箇所に開設した森林調査や相談業務を担う「ハロー・フォレスト」の体制強化に努めた。 木材生産販売等事業については、直営班の増員や大型タワーヤード等の先進的生産システムを最大限に活用した木材の増産及び販売事業の効率化に取り組んだ結果、木材生産販売量は50,822m<sup>3</sup>（前年度比104%）と昨年を上回り収益は向上している。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 令和3年2月に新たに策定した第3期経営改善計画（R3～R12）に沿った事業展開を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①森林環境税導入を見据えた森林経営面積の拡大</li> <li>②分収林契約の見直しを加速</li> <li>③木材生産量の目標設定</li> <li>④協働の森づくりなど県民総ぐるみの森林づくりの推進</li> <li>⑤森林を活用する新事業による増収</li> </ol> <p>また、木材価格の変動によって、事業収支が大きく左右されるため、生産性の向上やコストの削減、有利な販売方法の選択などに取り組み、安定した収益が得られる体制づくりを進める。</p>

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など

経営改善計画（第2期）問題解決プラン（H24～R2年度）に引き続き「第3期経営改善計画」に基づき堅実に実績を重ねてきており、特に、分収林や私有林の取得・森林経営管理受託を積極的に推進することにより、公的管理森林が拡大し、安定的な林業経営のための基盤づくりが順調に進んでいる。

<事業の点検評価> ※公共性・採算性など

「新たな森林管理システム」に対応した新税を効果的に活かすための体制づくりが進んでいる。将来の分収林の主伐に向けて、直営班を強化し、実施体制の構築が進んでいる。

開講7年目となる「とくしま林業アカデミー」では20名が卒業し、県内各地の事業体に即戦力として就業し、活躍している。

<その他> （上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

今後も森林・林業の専門知識・技術を生かし、徳島県の進める「林業プロジェクト」の中核的な実行機関として、積極的に経営改善を実施する計画である。



## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 徳島県林業労働力確保支援センター
事業概要	<p>林業の担い手である林業労働力の育成確保を目的に、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、</p> <p>①林業事業体の育成・強化に関する事業          ②林業労働者の募集に関する事業          ③研修の実施に関する事業          ④情報の収集、提供に関する事業          ⑤調査研究及び啓発活動に関する事業を実施する。</p>
取組の方向性	更なる経営改善を行う。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	センターの設置目的である「林業労働力の育成・確保」を効果的に実施するため、既存事業の見直しを検討するとともに、新たな事業へも積極的に取り組む。	県が実施する林業プロジェクトに沿った人材育成事業に取り組むとともに、雇用環境の改善を目的とする事業に取り組む、ホームページ、SNSを活用した林業のPR等を積極的に行った。
組織・人員等の改善内容	徳島県森林組合連合会との連携強化を図ることで、適切かつ効果的に事業を実施するための組織力を高めるとともに、センターが運営する徳島県林業労働力育成協議会からの助言や提言などにより、現場に密着した組織運営と運営コストの縮減に努める。	多くの林業事業体を把握している徳島県森林組合連合会の兼務職員が適切かつ効果的に事業を実施するとともに、徳島県林業労働力育成協議会において、事業内容について検討を行った。
財務状況の改善内容	センターの管理業務を徳島県森林組合連合会に委託することで、必要最小限の管理費による業務を行うとともに、行政はもとより、民間からの事業を積極的に受託するなど、センターが主体となって、林業者の育成・確保対策を推進する。	徳島県森林組合連合会に委託して、効果的な事業実施と適切な管理業務の遂行に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすとともに、センターの経営状況、事業内容、予算、決算状況等をウェブサイト等により公開する。	センターの業務及び財務内容、役員名簿等については、ホームページで情報開示しておりタイムリーに更新している。 また、内部監査については、税理士に監事をお願いし監査の強化を図っている。
地方創生等に資する取組み	県内外の林業就業希望者を対象に、都市部での就業ガイダンス、ウェブサイトによる就業広報、林業体験会を実施する。	県外で開催された就業ガイダンスに参加するとともに、林業未経験者の体験会の開催など新規参入者の掘り起こしを行った。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

当センターは、林業労働力の育成確保を目指して、基本財産である5億円の利息収入の他、国・県並びに民間団体からの委託及び補助事業を収入として、適切に事業を実施するとともに、経費の節減に努め健全な運営を図っている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

当センターは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」により指定された公益財団法人として、公共性の高い業務を適正に実施しており、県の施策に沿った林業従事者の育成確保対策、及び林業事業体の育成強化に取り組み、一定の成果をあげている。

＜課題と今後の方向性＞

基本財産の5億円について、利付き国債により運用してきたが、令和元年に2億5千万円が満期となり、金利の高い県債により運用することとしたが、低金利により利息収入が大幅に減少するため、新しい事業展開を図っていく必要がある

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

当センターは、基本財産の運用益と国や県からの補助及び委託事業を中心に運営している。また、経常費用に占める管理費の割合も11%と、目標値の15%を下回っており、経費節減に努め健全な運営が図られている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

新規林業就業者を確保するために、就業相談、就職ガイダンス及び林業体験会を実施するなど、広く周知活動が行われている。また、SNS、タウン誌を活用した若者向けのPRも行われており、適正な事業が執行されている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

当センターは、ハローワーク以外では林業就業者の募集行為を行い得る県内唯一の団体であるため、引き続き、林業担い手対策を担う中核を担って欲しい。

また、運営面では、運用益が減額しているため、引き続き経費の節減に努めるとともに、新規事業に取り組んで欲しい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 徳島県水産振興公害対策基金
事 業 概 要	基金の運用益を財源に水産種苗の放流に対する補助等を行う「漁業振興対策事業」、県からの補助を受け運営する「とくしま漁業アカデミー事業」及び県からの委託を受けクルマエビ、アワビ、トコブシ、アユ等の水産種苗を生産、調達する「水産種苗生産業務」を実施。
取組の方向性	水産資源の持続的な利用を目指した効率的な種苗生産や「とくしま漁業アカデミー」による「浜を支える意欲ある担い手確保」の育成に努めるとともに、県が策定した「とくしま水産創生ビジョン（第2期）」に呼応する形で、水産業から「地方創生」の流れを加速させる取組みを実施。

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>&lt;漁業振興対策事業&gt; 運用益を最大限活用した効果的な事業実施に努めるとともに、緊急性や重要性を踏まえた上で、真に必要と認められる場合に限り、基本財産や特定資産等を財源とする事業実施について慎重に検討する。</p> <p>&lt;担い手確保・育成に関する事業&gt; 漁業関係者や大学等と連携した「とくしま漁業アカデミー」の運営により、効果的・効率的な運営の事業推進に努める。</p>	<p>&lt;漁業振興対策事業&gt; 運用益を最大限活用した効果的な事業を実施するとともに、燃油価格高騰や津波災害などの不測の事態に速やかに対応すべく、県との連携のもと、特定資産を財源とする緊急支援事業に取り組んだ。</p> <p>&lt;担い手確保・育成に関する事業&gt; 「とくしま漁業アカデミー」において、「浜を支える意欲ある担い手」の養成を図った。</p>
組織・人員等の改善内容	効果的・効率的な事業推進ができるよう体制を整備しつつ、職員の採用については、事業内容や事業規模等を考慮した上で、適正な人員配置に努める。	令和3年度に採用した3名について、加島事業場に駐在する県職員のもとで技能習得する体制をとることにより、効果的・効率的な事業推進を図った。
財務状況の改善内容	水産種苗生産業務において、生産手法の改善など、効果的・効率的な事業実施によるコスト削減に努める。	水産種苗生産業務における生産手法の効率・省力化等に取り組み、コスト削減を図った。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>監事に登用している税理士による監査を行うとともに、県によるチェック体制を継続する。</p> <p>財務諸表等の情報を、ホームページ「一般法人・公益法人等情報公開共同サイト」により公開する。</p>	<p>監査及び県によるチェック体制を継続した。</p> <p>引き続きホームページを活用した情報公開を行った。</p>
地方創生等に資する取組み	「とくしま漁業アカデミー」を運営し、新規就業者や次代の浜のリーダー、本県漁業の魅力発信を担う人材を養成する。	「とくしま漁業アカデミー」において、「浜を支える意欲ある担い手」の養成を図った。

## 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など  
金利が低迷し、資産運用収入が減少している状況の中、国債の満期を機に、新たに安全かつ有利な国債及び地方公共団体金融機構債で運用するなど、経営の安定化を図るための取組みを計画どおり実施するとともに、適宜、事業の見直しを行っている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など  
産学官連携による養殖試験に協力するとともに、漁業の担い手確保を推進するため、各漁協や研究団体との連携強化や自治体等による情報発信を活用するなど、効率的かつ効果的な事業運営に努めている。

<課題と今後の方向性>  
・引き続き低金利の状態が継続することも想定される状況であり、基本財産や特定資産等の運用益を原資とする事業については、常にコストの削減や効果的な運営に努めていく。  
・「水産種苗生産業務」については、水産業界からの要望に対応するため、県と連携し、生産魚種の検証を図っていく。  
・「漁業の担い手育成事業」については、令和3年度に策定した「とくしま漁業アカデミー運営方針」に基づき、SNSを活用した情報発信等による「入学生の安定確保」や、希望する就業スタイルに合わせた「オーダーメイド型の研修」の強化などに取り組み、浜を支える意欲ある担い手の確保・育成を推進する。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など  
基本財産等による運用収入が減少する状況において、運用益を財源とした事業の再検証による経費削減や運用方法の見直しなど、経営の安定化に向けた対応を適切に図っている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など  
漁業者の減少や魚価の低迷、漁獲量の減少など、ますます本県水産業を取り巻く環境が厳しくなる中、様々な関係団体との連携や協働により、課題の解決に向けた取組みを進めている。

<その他>（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
・加島事業場においては、県からの委託による種苗生産だけではなく、既存施設の有効活用を進めており、公共性を高めるため、継続して協力をお願いしたい。  
・「漁業の担い手育成事業（とくしま漁業アカデミー）」については、令和3年度に策定した「とくしま漁業アカデミー運営方針」を踏まえ、担い手の確保・育成の取組みを一層加速していただきたい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人徳島県農業開発公社
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農地中間管理事業 後継者がいない等の理由で耕作できなくなった農地所有者から農地を借り受けた上で担い手へ転貸することにより、農地の集積・集約化を推進する。</li> <li>2 青年農業者等育成支援事業 新規就農者に対する就農相談や就農関連情報の提供等を行う。</li> <li>3 農業の生産から流通・販売を総合的に支援する事業 県及び農業関係団体と連携し、農業の生産・販売・流通を総合的に支援することにより、本県農業の活性化はもとより農業経営の安定向上に向けた取り組みを推進する。</li> </ol>
取組の方向性	引き続き、管理経費等の節減や効率的な事業運営に取り組むとともに、国の補助金等を最大限に活用し、農地集積による経営の効率化の推進や農業の生産拡大、販売・流通を総合的に支援することなどにより、徳島県農業の発展に寄与する。

### 計画の概要と取組内容（R元～4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>公益法人として事業を実施するため、管理経費等の節減や必要な事業費の確保を図る。</p> <p>事業費及び事業量に応じた柔軟な組織体制の構築や、マニュアルの作成など、業務推進体制の改善・効率化に努める。</p>	<p>関係機関（県、市町村、JA、事業者等）との関係を密にし、効率的・効果的に事業を実施するとともに、管理経費の節減に努めた。</p> <p>中間管理事業の大幅な制度改正に向けた市町村等担当者会を開催し、効率的な事務の実施を推進した。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>正規職員を配置しておらず、県からの派遣職員、県OB非常勤職員、臨時職員等で業務を行い、今後とも人件費の抑制に努める。</p> <p>なお、農地集積やブランド推進事業を推進するためには、専門的知識や経験が不可欠であることから、引き続き、県OB職員の採用や農業関係団体等からの職員の派遣を要請するなど、組織体制の充実強化を図る。</p>	<p>専門的知識や経験を持つ県職員や県OB職員や業務量に応じ人材派遣会社からの派遣社員により業務を行い、人件費の抑制に努めた。</p> <p>さらに、高い公益性を実現するため、幅広い分野に精通した評議員や理事を、定款が定める上限人数登用し、法人運営の充実強化を図った。</p>
財務状況の改善内容	<p>管理経費等の節減や効率的な事業運営に努める。</p> <p>また、法律に基づく県知事からの指定や県との協定による公益目的事業のみを実施しており、運営費のほぼ全額を国、県からの補助金等でまかなっていることから、今後とも、必要な経費の確保について国や県に要望する。</p>	<p>より一層、県との連携を図るとともに、補助金や委託費の効率的かつ適正な執行に務め、基本財産等の確保を図った。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>事業計画や活動方針、事業報告、収支決算書、役員体制等をホームページを通じて広く情報を開示する。</p> <p>また、情報公開要綱の適正な運用に努める。</p>	<p>わかりやすいホームページ作成に努めるとともに、実施事業や財務諸表等、公社活動の情報公開に努めた。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>農地集積による規模拡大や経営の効率化を図る担い手農家、生産拡大や流通の効率化、販路開拓を図る生産者の取り組みを、県、市町村、関係団体が連携して総合的に支援することにより、もうかる農業の実現など、地方創生に資する。</p>	<p>県や市町村、関係団体等と連携し、担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産力と経営基盤の強化に努めた。</p> <p>また、アフターコロナや2025年大阪・関西万博を見据えた事務分掌とし、県産品の認知度向上や販売拡大に繋げる営業活動の国内外での展開等、農業の生産・販売・流通を総合的に支援し、もうかる農業の実現に向け、積極的に取り組みを進めた。</p>

## 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

運営費のほぼ全額を国、県からの補助金等でまかなっていることから、県と連携を密に、必要な運営費の確保に努め、効果的な事業運営を図った。また、管理経費等の削減に取り組むことにより、基本財産等の確保を図った。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

業務手法の改善等に取り組み、効果的・効率的な事業運営に努めている。また、専門的知識や経験を持つ職員を採用するとともに、関係機関と連携をとり、適正かつ効果的な事業費の執行に努めた。

<課題と今後の方向性>

業務量が増大する傾向にあり、今後とも、事業に対する専門的知識や経験を持つ職員の採用等が必要である。

また、正規職員を置かない現行体制において、着実な成果につなげるためには、給与・経理等の事務処理の効率化を図り、引き続き、限られた人員で効果的に事業に取り組む必要がある。

さらに、自主財源がないため、公益財団を維持するためには、基本財産の確保等の多方面にわたる県の支援が必要不可欠である。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

自主財源がなく厳しい財政状況の中、人員の確保・配置による効率的な運営を行うとともに、適正な経営を行っている。補助金等の効果的な活用や管理経費の節減等により基本財産等が確保され経営の健全化が図られている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

「徳島県農地中間管理機構」として実施している農地中間管理事業については、担い手が求める条件に適した農地の確保など課題はあるが、平成28年度以降、毎年100ha程度の借受面積を確保し、基盤整備や担い手への転貸を行うなど、一定の成果は見受けられる。

また、農業の生産から流通・販売までを総合的に支援する「とくしまブランド推進機構」関連事業については、オンラインを活用するなど工夫を凝らして国内外への県産農林水産物の販売促進等に取り組んでいる。

<その他>（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

引き続き、県等の補助金の効果的な活用や経費の削減等による効率的な事業運営や基本財産の確保に尽力しながら、業務量増大に対応した事業推進体制の強化に努める必要がある。

また、事業成果を高め、本県農林水産業の振興につなげるため、県や関係機関等とも協力して積極的に事業の周知と推進を行うことはもとより、両機構がより一層連携することで、事業の相乗効果を発揮させることが重要である。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	(公財) 徳島県建設技術センター
事 業 概 要	1. 公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業 (1) 技術支援事業 (2) 人材育成事業 2. 公共施設の管理運営事業 (1) 県営4公園管理運営事業 (2) 旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 3. 技術者人材クラスター事業 4. 公共施設の災害対応事業 (1) 防災エキスパート制度の運営 (2) 徳島県版建設業BCP認定業務
取組の方向性	1. 公益財団法人として適正事務処理を行い、公益法人継続の経営改善を図る。 2. 市町村への支援体制を強化し、地域活力維持向上の基盤となるインフラの維持整備に係る事業実施の支援に努める。 3. 下水道、公園の指定管理者として、生活環境の向上、利用者満足度の向上を図るとともに、より効率的な管理運営に努める。 4. 南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できるような災害対応力の体制強化に努める。

### 計画の概要と取組内容 (R1～R4年度)

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	1. 技術支援、人材育成事業 公共工事の品質確保に向けた技術力向上を図るため、公共工事を担う県・市町村職員等の専門知識・技術力向上に向けた研修会等を県と民間、大学等とも連携して実施し、地域活力の維持向上の基盤となるインフラの維持整備に貢献する。また、公共事業予算の動向や本法人に対する県・市町村の技術者支援の需要動向を的確に把握し、効率的かつ機動的に受託事業が展開できるような体制整備に取り組む。	1. 技術支援、人材育成事業 県、民間等と連携し、土木技術職員研修をはじめとする研修会(年間7回)の実施により、建設事業に従事する県・市町村、民間企業の職員の技術力向上と人づくりを行った。また、市町村の要望把握について、担当職員へのヒアリングはもとより、市長・町長へのトップセールスを実施し、新たな事業の受託に繋がった。さらに県・市町村の要望に的確かつタイムリー応えるためR3設置の「公共事業推進支援室」に経験豊富な技術職員を1名増員し体制強化を図った。
	2. 公共施設の管理運営事業 (1) 県営4公園管理運営事業 公園の現状や公園利用者が求めるニーズを的確に把握し、公園の利用促進及び公園利用者の満足度の向上に努め、地域住民ひいては県民の福祉向上に繋がる、付加価値の高い公園となるよう、民間やボランティア団体等とも連携して管理運営を行うなど、指定管理者として継続指定されるよう取り組みを行う。これらによって、SDGsの目標11【都市】を推進する。	2. 公共施設の管理運営事業 (1) 県営4公園管理運営事業 公園の利用者ニーズ等を把握するため、アンケート調査等を行い、遊具等公園施設の迅速な修繕・改善、自動販売機の増設等を実施し、公園の魅力・利用満足度向上に努めた。 また、日峯山で採取した竹等身近にある材料を使った工作教室や、樹木観察会等の公園ツアー等、利用促進に繋がるイベントを自主事業として実施した。 さらに、八万南小学校をはじめとして、地域の方々、社会福祉法人等、協働で花植を実施し、利用者と一緒に快適な公園づくりに努めた。
	(2) 旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 安心、安全な水環境を維持確保し、地域住民の生活環境の向上が図れるよう、流域下水道の指定管理者として、効率的・効果的な管理運営に努める。また、下水道管理運営のノウハウの蓄積や職員の知識・技術力の向上を図るとともに、管内市町の下水道接続率向上のための広報啓発活動や下水道技術者の人材育成に努めるなど社会貢献を果たし、継続して指	(2) 旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 藍住町の「し尿・浄化槽汚泥」の本格的な下水道への受入などに伴い流入量が前年度に比べ18万㎡増加したことに加え、各機器の機能低下や故障の発生防止に努める予防保全的な管理運営の実施や特定費用準備資金「施設・設備修繕等資金」の活用により効率的な執行に努めた結果、1㎡当たりの維持管理費原価は、目標値の115円を大きく下回る99円

定管理者の指定を受けられるよう取り組みを行う。これらによって、SDGsの目標6【水・衛生】、目標11【都市】、目標12【生産・消費】を推進する。

### 3. 技術者人材クラスター事業

技術研修の充実を図るとともに、県内の技術者のみならず、県外からのUターン技術者も確保できるよう、とくしま移住交流促進センターやハローワークやNPO法人等との一層の連携を図り、「とくしま回帰」に繋げていく。これによって、SDGsの目標8【成長・雇用】を推進する。

### 4. 公共施設の災害対応事業

地域防災力の向上を図るため、県や大学等とも連携して、「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を引き続き実施するとともに、「防災エキスパート」の充実強化を図り、県・市町村職員等の専門知識・技術力を向上に資する研修会実施等の取り組みを行う。これらによって、SDGsの目標11【都市】を推進する。

となった。

また、下水放流先の海洋資源保全の観点から実証実験を行っている栄養塩管理運転については、管理をきめ細やかに行い、本格運用に向け効果の継続的な観察を行うとともに、地域の実情に応じた効果的な栄養塩管理運転の在り方について環境部局等と調整を行った。

さらに自主事業として、下水道技術者の人材育成と技術力向上を目的とした技術研修会の開催や松茂町や北島町役場等下水道の流域関連市町においてのパネル展の開催、大型ショッピングセンターでの街頭キャンペーンの実施など下水道への接続率向上のための普及啓発活動に努めた。

### 3. 技術者人材クラスター事業

県、民間団体と連携し、土木施工管理技士の資格取得に向けた受検準備講習会に職員を講師派遣する等技術者のスキルアップに取り組んだ。また、クラスター登録者はじめ民間団体の技術者を対象として、従来の研修はもとより、新たに建設DXに特化した先進地（神戸市）での実地研修等技術の維持・向上のための技術研修のさらなる充実を図った。

さらに、技術者の人材不足に鑑み、県外からのUターン技術者も確保できるよう、ハローワーク等関係機関との一層の連携を図るとともに、県の技術職員と市町村や民間団体との求人求職のマッチングを積極的に行った（20件）。

### 4. 公共施設の災害対応事業

県や大学等と連携して「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を実施するとともに、災害復旧事業技術講習会を開催し、防災対応能力向上を図った。

また、担い手育成に向けて災害復旧事業技術講習会等を開催するとともに、県土整備部OBで構成される防災エキスパートの会員増、さらには9/1開催の県防災訓練や翌年1/17実施の図上訓練に向けた現地調査に参加する等スキルアップ向上に取り組んだ。

### 組織・人員等の改善内容

1. 常勤役員は、最低限必要な人数とする。  
2. 常勤職員の必要人員に不足が生じており、市町村への支援体制の強化を含め最低限必要な人数として、再雇用職員を含めた体制を確保する。  
3. 職員の配置は、事務事業の消長に応じて弾力的に行うものとする。  
4. 事業規模や事業内容を常に検証し、機動性と柔軟性を持った組織体制とする。  
5. 給料や諸手当(退職手当を除く)の減額や凍結、給与体系の見直し等の措置は、事業の受託状況、指定管理状況、財務状況などを総合的に見極めながら行う。

1. 常勤役員及び常勤職員は必要最小限とした。  
2. 再雇用や、県OB、臨時職員の採用により正規職員の減に対応した。  
「公共事業推進支援室」において、技術職員（県OB）を1名増員するとともに、公園の指定管理体制においても、経験豊富な技術職員（県OB）を2名採用するなど、きめ細やかなニーズに対応できるよう組織体制の強化を図った。  
3. 職員の配置については、下水道管理課職員の退職に伴い、公園管理課との調整により弾力的に行った。  
4. 機動性と柔軟性をもった組織としてR3設置の「公共事業推進支援室」の体制強化を図った（上記2）。  
5. 給与、諸手当等の見直しの措置を講ずることはなかった。



<p>財務状況の改善内容</p>	<p>安定的な受託事業収入の確保をめざし、県や市町村等関係方面から情報収集を行うとともに、特に市町村への支援体制の強化を図り、受託事業の拡充に取り組む。また、公園・下水道の指定管理収入の継続確保に努めるとともに、独自の収入財源の確保に努める。</p> <p>人件費等としては、事業実施に必要な最低限の常勤職員を確保し、人件費の安定化を図る。</p> <p>事務事業費としては、予算編成を通じての経費節減の徹底、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る。</p>	<p>予算編成を通じての経費節減の徹底や、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図った。</p> <p>また、支援体制の強化及び積極的なトップセールスの実施により、県の積算受託や海陽町の橋梁修繕詳細設計等受託事業の拡充に繋げた。</p> <p>さらに、収益事業の強化として公園設置の自動販売機台数を増やし、公益事業の原資の確保に努めた。</p> <p>加えて毎月、企画会議、公園・下水道の運営改善会議を実施し、適時、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図るとともに、事務事業について不断の見直しを行った。</p>
<p>監査の充実強化と情報公開の取り組み</p>	<p>監査や点検評価を適正に推進するとともに、既設ホームページの充実を図り、経営状況や事業内容の積極的な情報公開に努める。</p>	<p>1. 監査の充実強化について 監事（公認会計士・税理士）による会計検査のほか、業務運営状況の監視を適切に実施した。</p> <p>2. 情報公開の取り組みについて 公益法人の認定後、組織、事業計画、財務諸表等の情報公開について適正に行った。また、貸借対照表の公告義務に対し、事務所の公衆の見やすい場所に掲示した。さらに既設ホームページにおいて、見やすさ・使い勝手、掲載内容等の充実を図った。</p>
<p>地方創生等に資する取り組み</p>	<p>「活力ある暮らしやすい地域づくり」の基礎となるインフラ施設の防災・減災対策、老朽化対策の円滑な実施に向けて建設行政を支援し、建設産業の担い手育成や災害対応能力の向上により「地域を支える人材づくり」に寄与する。</p>	<p>「活力ある暮らしやすい地域づくり」の支援として、県の設計積算業務をはじめ、県及び市町村の橋梁点検等業務について強力に支援した。また、「地域を支える人材づくり」として、担い手育成に向けてICT活用技術を題材とした災害復旧事業技術講習会等を開催するとともに、県土整備部OBで構成される防災エキスパートの会員を増やし、災害対応力の向上を図った。</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 経営状況については、平成22年度以降黒字基調を維持しており、企画会議、公園・下水道の運営会議の適時開催、職員の適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底、事務事業について不断の見直しにより、おおむね良好な状態を維持している。</p> <p>また、公益財団法人として地域社会の健全な発展、県民の福祉の向上及び県民の安全安心に寄与するため、今年度から「特定費用準備資金」を導入・活用し安定的かつ持続的な事業運営に努めた。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など 公共性については、建設行政の多様化する需要に迅速かつ的確にこたえるため、県や市町村との連携のもと、「公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業」、「公共施設の管理運営事業」、「技術者人材クラスター事業」、「公共施設の災害対応事業」、を四つの柱に据えて、継続性をもって公益性の高い、信頼されるセンターとして事業展開を行っている。</p> <p>採算性については、ニーズの高い市町村支援事業の受託拡大や、経験・技術の機動性等を活かし、公園・下水道の指定管理事業の継続実施に取り組み、経費削減の徹底、予算執行を常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図っている。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 「人口減少・少子高齢化」、「激甚化・頻発化する自然災害」をはじめとする社会経済情勢において、建設行政の補完・代替機能の充実を図るため、県・市町村をはじめ関係機関と連携を図りながら、本県の地方創生やデジタル社会等の実現に向けた切れ目のない事業展開が求められている。</p> <p>また、公共事業の執行にあたっては、設計・施工の信頼性向上や最適化、環境配慮や地域との連携、説明責任機会の増加など、技術職員が担うべき業務量は増加しており、こうした状況下で、</p>

県・市町村に向けた公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業、市町村等の人材確保支援、公共施設の災害対応事業等に対する需要は多く、本法人の果たすべき役割の重要性が、益々高まっている。特に市町村においては、社会資本ストックを数多く抱え、また老朽化が進む中で、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、橋梁をはじめとする公共施設を的確に維持管理し、大規模災害発生時には迅速に復旧・復興を図る必要があるが、技術職員が不足しており、本法人における技術支援体制の強化が期待されているところである。

このため、今後の事業展開の方向性として、次のとおり取り組むものである。

- ・県及び市町村への支援体制を強化するために設置した「公共事業推進支援室」の機能を活用し、地域活力維持向上の基盤となるインフラの維持整備に係る事業実施の支援に努める。
- ・引き続き、下水道、公園の指定管理者として、生活環境の向上、利用者満足度の向上を図るとともに、より効率的な管理運営に努める。
- ・南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できるよう災害対応力の体制強化に努める。
- ・公益財団法人として、収入の確保や経費の削減、さらにはデジタル化を図った業務の効率化に努め、制度に則った事務処理を行い、継続的に経営の改善を図っていく。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など

経営状況については、平成22年度以降黒字基調を維持するなど安定的な状況であり、特段の問題は有していない。

公益財団法人として地域社会の健全な発展、県民の福祉の向上及び県民の安全安心に寄与するための事業を実施しており、今年度から「特定費用準備資金」を導入・活用し安定的かつ持続的な事業運営に努めている。

<事業の点検評価> ※公共性・採算性など

公共性については、建設行政の多様化する需要に迅速かつ的確に應えるため、県や市町村との連携のもと、公益性の高い事業を展開しており、特段の問題は有していない。

採算性については、ニーズの高い市町村支援事業の受託拡大や公園・下水道の指定管理事業を継続実施するなど収入の継続確保に努めるとともに、経費削減の徹底、予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る必要がある。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

県・市町村に向けた公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業、市町村等の人材確保支援、公共施設の災害対応事業等に対する需要は多く、本法人の果たすべき役割の重要性が、益々高まっていることから、国・県市町村・関係団体等の関係機関との連携を図り、新たなニーズを的確に捉えながら、次の取組を進めていく必要がある。

- ・県及び市町村への支援体制強化及びインフラの維持整備に係る事業実施支援
- ・下水道、公園指定管理の効率的な管理運営
- ・大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できる災害対応力の体制強化
- ・収入の確保や経費の削減、デジタル化による業務の効率化

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	徳島県土地開発公社
事 業 概 要	国・県等からの依頼に基づき、民間金融機関から資金を借り入れ、道路・河川等の事業用地を先行取得する「公有用地取得事業」と、国・県、その他団体からの委託に基づき、事業用地取得のあっせん、調査、測量等を行う「あっせん等事業」により、円滑な事業用地の取得を行っている。
取組の方向性	早急に進捗を図る必要がある事業について、国等関係機関から用地取得業務の需要動向を把握することで、受託業務量の確保及び拡大に努める。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>1 公共事業予算の動向や、用地取得にかかる需要動向を把握し、受託事業の継続的確保及び拡大に努める。</p> <p>事業見込み</p> <p>① 国土交通省事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域高規格道路事業（桑野道路・福井道路）</li> <li>・ 直轄河川改修事業（沼田箇所） ほか</li> </ul> <p>② 徳島県事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路事業（住吉万代園瀬橋線） ほか</li> </ul> <p>2 市町村用地関係職員等を対象とした実践的な研修の実施</p>	<p>1 継続的に用地取得業務を受託した。 【継続事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阿南安芸自動車道用地取得（桑野道路・福井道路）</li> <li>・ 吉野川河川改修事業用地取得（沼田箇所）</li> <li>・ 都市計画道路事業用地取得（住吉万代園瀬橋線） ほか</li> </ul> <p>【新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阿南安芸自動車道用地取得（海部野根道路） ほか</li> </ul> <p>2 市町村用地担当職員等を対象にした実践的な研修を実施（8月、1月）し、公社職員の専門性を広く周知するとともに、受託事業の拡大につながるよう努めた。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>1 事業規模、内容に応じた人員配置</p> <p>2 用地事務スキルの高い職員の再任用</p>	<p>1 事業規模に見合った適正な事務所配置を行うため、県と調整を図り、柔軟な人員配置に努めた。</p> <p>2 高い用地事務スキルを有する定年退職した職員を再び雇用し、業務執行体制の強化を図った。</p>
財務状況の改善内容	<p>1 人件費抑制と経費削減の取り組みを進めることにより、収支状況の異なる改善を図る。</p> <p>2 長期保有土地について、速やかな再取得を求める。</p>	<p>1 積極的な情報収集により、年度途中でも新規事業を受託し、収益を確保した。 公社車両の更新において県払い下げ車両を導入し、経費を削減するとともに、各備品の更新時期を見直し、経費の平準化を図り、財務状況の改善に努めた。</p> <p>2 先行取得受託先の県所管部署に対して、長期保有土地の早期再取得を求めた。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>1 監事による監査や点検評価を適正に推進する。</p> <p>2 情報公開については、平成19年度にホームページを開設し、経営状況等の明確化を図るため、予算及び決算の状況等を公開するとともに、平成27年度にホームページを全面的に改正・更新を行い、公社の事業概要を始めとする情報の開示に努める。</p>	<p>1 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく監査を受検するなど、外部者による点検評価を推進した。</p> <p>2 公社パンフレットの配布を行うとともに、ホームページによる最新の情報提供を行い、積極的な公社の情報公開に努めた。</p>

地方創生等に資する取組み	1 国等の公共事業を推進し、遅れている高速道路整備や災害予防のための河川改修などの整備を行うため、公社事業を着実に推進することにより、地方創生の環境整備に資する。	1 国等からの受託事業による用地買収の推進を行った。
--------------	---	----------------------------

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 数年先までの事業の消長を見据えた効果的な人員配置及び管理経費の削減等に取り組み、経営改善計画を実行した。</li> </ul>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年の大規模幹線道路事業等の公共事業が減少傾向にある中、国等関係機関の事業計画を始めとする情報収集に努め、昨年度と同程度の受託事業数を確保し、県土の発展と地域の秩序ある整備の促進に寄与した。</li> </ul>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・県・市町村をはじめとする関係機関からの需要動向を把握し、事業料の継続的確保、更なる拡大を図る機能的な体制の構築と用地取得を目指す。</li> <li>○ また、早期の事業効果の発現が求められる小規模な公共事業も積極的に受託する。</li> </ul>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業量に対応した適正な組織・人員体制で事業を実施している。</li> </ul>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積極的な営業活動により、事業量の継続的確保に最大限努めている。</li> </ul>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営状況、事業等に関し、計画に沿った取組となっているか、今後も継続して点検する。</li> </ul>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	徳島県住宅供給公社
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅の管理（34団地、4,267戸）</li> <li>・ 宅地の分譲「パストラルゆたか野」他</li> <li>・ 賃貸住宅の管理（藍住さくら団地：99戸）</li> <li>・ 賃貸駐車場の管理（竜王団地：68区画）他</li> <li>・ 太陽光発電事業用地の賃貸（公社所有地：39,668m<sup>2</sup>）</li> <li>・ 空き家の除却及び利活用に関する事業</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理事業の効率化による経営基盤の安定化</li> <li>・ 保有資産の早期売却及び有効活用</li> <li>・ 「住宅対策総合支援センター」を核とした事業展開</li> </ul>

### 計画の概要と取組内容（R3～R6年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅管理事業において、計画的長寿命化、効率的な管理及び未収金対策を実施。また、高齢者・障害者などの安全安心な暮らしをサポート</li> <li>・ 「藍住さくら団地」管理事業は、基幹事業として、更なる入居率の向上を図り、安定的な収益を確保</li> <li>・ 「パストラルゆたか野」において、宅建業者への営業や公社独自の助成制度の活用により、分譲宅地の早期売却等を図る。</li> <li>・ 「住宅対策総合支援センター」を核として、災害に強い住環境の構築、空き家に関する相談体制の強化及びDIYを通じた空き家の利活用を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅の老朽設備の予防保全、入退居等の管理事務、県営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱に基づく滞納家賃の督促を実施。また、入居者募集において高齢者向け住宅の募集枠を拡大</li> <li>・ 「awaもくよんプロジェクト」に維持管理業務で参画</li> <li>・ 「藍住さくら団地」において、入居率向上を図るため、企業向けの住宅のニーズ把握や空き室の修繕を実施</li> <li>・ 「パストラルゆたか野」については、子育て世代や2区画目購入者を支援する公社独自制度を創設するとともに、宅建業者への営業を実施。</li> <li>・ 空き家の利活用・除却を支援する空き家判定士の育成、宅地建物取引士等による空き家専門相談及び空き家利活用の啓発のための「DIYワークショップ」を実施</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社事業の強化、働き方改革に係る様々な対応のために、組織体制の更なる充実・強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再任用職員（令和元年度退職者）の雇用を継続するとともに、嘱託員等の適材配置による組織体制の強化</li> <li>・ マニュアル等の作成による業務の標準化を推進</li> </ul>
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「藍住さくら団地」については、「令和6年度末入居率90%」を目標とし、更なる収益確保に努める。</li> <li>・ 「パストラルゆたか野」については、毎年5区画分譲を目標し、販売価格の見直しや新たな売却策の検討を進め、収益確保に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「藍住さくら団地」において、令和4年度末の入居率は88%となり、この収益により財務状況が改善</li> <li>・ 「パストラルゆたか野」については、販売価格を見直すとともに、公社独自の支援制度の創設や営業活動等により3区画を分譲</li> <li>・ その他、駐車場や太陽光発電用地の賃貸事業においても収益を確保</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事2名による監査の厳格化</li> <li>・ 情報公開の実施（事業実績、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事2名による監査を実施</li> <li>・ 公社ホームページに、事業実績、役員名簿、財務諸表を掲載</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「藍住さくら団地」において、外国人留学生や企業のニーズに対応した住宅の提供及びコロナ禍に対応した「セーフティネット住宅」の確保</li> <li>・ 宅地建物取引士や司法書士等による空き家に関する専門相談の実施、空き家の物件紹介や助成制度の紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「藍住さくら団地」において、留学生の学生寮や企業向けの期間滞在型住宅等の政策パック住宅を提供。また、「セーフティネット住宅」の広報を実施</li> <li>・ 市町村の希望を把握しつつ専門相談会を開催するとともに、空き家の利活用を目的として空き家バンクを運営</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・ 県営住宅管理事業及び賃貸事業（藍住さくら団地、竜王団地駐車場、丈六団地太陽光発電用地など）については、効率的な管理運営に取り組み、安定した収益が確保できた。
- ・ 県営住宅管理事業について、「awaもくよんプロジェクト」に維持管理業務で参画し新たな収益を確保
- ・ 分譲事業については、「パストラルゆたか野」において3区画を分譲し、保有資産の早期売却に務めた。
- ・ 空き家対策については、市町から「空き家判定士」派遣や空家等対策計画策定など空き家対策に係る業務を受託し、市町村支援を行うとともに収益を確保した。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

- ・ 県営住宅管理事業については、住宅に困窮する方に良質な住宅を低廉な家賃で賃貸することにより、県民生活の安定に寄与した。
- ・ 分譲事業については、公社独自の助成制度により、県の住宅施策である長期優良住宅やゼロエネルギーハウスの普及に寄与するとともに、子育て世代への支援制度創設により、県の少子化対策に寄与した。
- ・ 藍住さくら団地管理事業については、企業支援など地方創生に寄与することに加え、コロナ禍に対応した「セーフティネット住宅」として県民生活の安定に寄与した。
- ・ 空き家対策の事業については、相談窓口として広く一般の方から相談を受付け助言を行うとともに、空き家判定業務を受託し市町村が行う空き家対策の推進に寄与した。

<課題と今後の方向性>

- ・ 県営住宅管理事業や藍住さくら団地管理事業については、引き続き適切かつ効率的な管理を行い、事業目的の達成と収益の安定化を図る。
- ・ 「パストラルゆたか野」などの分譲事業については、今後も効果的な営業活動や広報を行い、分譲の促進を図る。
- ・ 住宅対策総合支援センターにおける空き家対策の事業は、県や市町村と連携を図りながら、「地方創生の推進」に寄与する。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・ 「藍住さくら団地」については、入居率が安定しており、収益事業として安定的な経営が見込まれることから、引き続き効率的な運営をしていく必要がある。
- ・ 「パストラルゆたか野」については、民間事業者との連携が一定の成果を挙げており、今後も早期売却に向けた工夫が望まれる。
- ・ 空き家対策事業については、市町村からの空き家対策に係る業務の受託によって、一定の収益を確保しており、引き続き安定した収益確保に繋がる事業展開が望まれる。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

- ・ 県営住宅管理事業については、老朽化する県営住宅の設備改修等によって、良質な住宅供給に貢献した。
- ・ 分譲事業については、県の住宅施策の広報・啓発にも寄与した。
- ・ 「藍住さくら団地」については、長期化するコロナ禍による生活困窮者を対象としたセーフティネットの構築に寄与した。
- ・ 空き家対策については、増加する空き家への対策推進に加え、DIYワークショップの実施により空き家活用の動機付けに寄与した。

<その他>（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

- ・ 県営住宅管理事業の「更なる効率化」
  - ・ 基幹事業となる「藍住さくら団地」賃貸事業での「安定的な収益確保」
  - ・ 「パストラルゆたか野」をはじめ、保有資産の「早期売却及び有効活用」
  - ・ 県外在住者向け管理サービスなど「空き家対策」の更なる事業展開
- といった方向性により、安定した収支構造の構築を図られることが望まれる。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	阿佐海岸鉄道株式会社
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年3月に開業した阿佐東線の運営会社で、徳島県、高知県、海陽町、東洋町などの出資による第三セクター方式で設立された、第三セクター鉄道事業者。</li> <li>DMV運行開始前は、阿波海南駅（海部郡海陽町）と甲浦駅（高知県東洋町）を結ぶ旅客輸送を担当。（※開業当初は、海部駅（海部郡海陽町）と甲浦駅（高知県東洋町）まで）</li> <li>DMV運行開始後は、バスモードで走行する区間が追加され、阿波海南文化村（海部郡海陽町）から道の駅穴喰温泉（海部郡海陽町）を結ぶ基本ルートの運行に加え、土日・祝日は室戸方面へ1日1往復運行している。</li> <li>DMV運行前開始前の主な利用者は地域の高齢者であり、通院や買物などに活用する身近な交通手段となっており、住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たしている。</li> <li>線路と道路を乗り換えなしに走行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）の導入に向け「阿佐東線DMV導入協議会」を設立し、関係機関と連携を図りながら取組を進めた結果、令和3年12月25日に世界初となる本格営業運行を開始した。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全を最優先」に営業運行を継続</li> <li>「新たな人の流れ」を生み出し、「阿佐東地域活性化」に寄与</li> <li>DMVを核とした更なる「経営改善」</li> </ul>

### 計画の概要と取組内容（令和4年度～令和8年度）

取組項目	具体的な計画	令和4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全、安心な運行体制の構築</li> <li>DMVを核とした利用促進策を展開し、運輸収入の確保を図る。</li> <li>視察受入れやあさてつファンクラブなど運輸外収入の確保を図る。</li> <li>維持管理費への国費の活用や賞与の削減など、経費削減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係自治体や他交通事業者、阿佐東線連絡協議会等と連携し、DMV1周年記念イベントや企画ツアーの受入れ、商談会や旅行博等での誘客営業、メディア向けプロモーションなど、DMVの認知度向上、利用促進につながる取組を実施した。</li> <li>行政や企業等からの有料視察の受入れを開始し、運輸外収入の確保に努めた。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の組織や人員は、DMV運行の安全性を確保する上で、必要最低限の状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現職員数は、DMV運行に最低限の必要人数であるが、DMVの安全を最優先した継続的な運行や収入確保のため、事業内容や経営状況に応じて、適正な人員配置を計画的に実施した。（専務職、企画営業課長職の採用、運転士の募集開始）</li> </ul>
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>賞与の削減（年間4ヶ月→2.5ヶ月）</li> <li>国庫補助金の活用</li> <li>維持管理コストの最適化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金により、経常損失を補填した。</li> <li>国庫補助金の活用により、維持管理コストの削減を図った。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況について、監査役2名体制による監査を実施し、毎年度、株主総会で審査を受けるとともに、マスコミや徳島県議会を通じて公表する。</li> <li>徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた情報公開制度を実施する。</li> <li>会社概要、事業報告・決算報告、組織図、役員名簿、定款、安全報告書等を、ホームページ上で公開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況について、監査役2名体制による監査を実施し、株主総会で審査を受けるとともに、マスコミや徳島県議会を通じて公表した。</li> <li>徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた情報公開制度を実施した。</li> <li>会社概要、事業報告・決算報告・組織図、役員名簿、定款、安全報告書等を、ホームページ上で公開した。</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両自体が観光資源であるDMVを活用し、新たな人の流れと賑わいを創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMV運行開始1周年を契機とした利用促進キャンペーンを展開し、阿佐東地域の活性化を図った。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

維持管理費や人件費の削減をはじめとする経営改善に努めるとともに、DMV運行開始後の利用者増加に向けた機運醸成・利用促進策を積極的に展開し、利用者数は対前年度増となったが、沿線地域の人口流出や少子高齢化の影響等により定期利用者は減少傾向にあり、依然厳しい経営状況が続いている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

公共交通機関として最大の使命である安全・安定運行を最優先に取り組んだ。また、コロナ禍における行動制限の緩和や多数メディアへの露出等によるPR効果もあり、旅客運輸収入は、最終的に昨年度より増加した。

＜課題と今後の方向性＞

引き続き厳しい経営状況が見込まれるが、地方創生・経営健全化計画に基づき、徹底した経費の節減を実施するとともに、各種利用促進策を積極的に実施し、乗客人数及び運輸・運輸外収入の確保に努める。

また、DMVは、地域の方々の生活を支える公共交通機関であり、かつ、車両自体が観光資源であることから、DMVの営業運行により「新しい人の流れ」を創出し、阿佐東地域への経済波及効果を最大限発揮出来るよう、引き続き、地域や関係自治体等との連携し取り組んでいく。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

関係自治体の基金に依存する経営状況であることは否めないが、厳しい経営環境の中、観光客のみならず住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たすため、給与カットをはじめとする経費削減に取り組む点は評価できる。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

最低限の人員体制の中で、公共交通としての役割を果たすだけでなく、DMV運行開始後も知名度向上・利用促進策を実施するなど、乗車人数の増加に向けた取組を継続している点は評価できる。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

阿佐海岸鉄道株式会社が、収入の増加に直結する利用促進策や、人の流れの創出（地域活性化）につながる各種イベントを展開していくにあたり、県としても積極的に連携を図っていく。



## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	徳島空港ビル株式会社
事 業 概 要	<p>徳島空港を利用する旅客及び貨物事業に供するターミナルビル施設の運営を行っているほか、航空機燃料を供給するための給油施設の運営を行っている。</p> <p>1.【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①航空会社への旅客施設の提供</li> <li>②売店、食堂などの施設の賃貸業</li> <li>③貨物事業者への施設提供</li> <li>④航空機燃料給油施設の提供</li> <li>⑤その他、航空機の運航に必要なPBBなど諸設備の提供</li> <li>⑥航空旅客へのインフォメーションサービス</li> </ul> <p>2.【附帯事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①土産店、コンビニエンスストア、エアポートラウンジ等の運営</li> <li>②旅客施設内での広告宣伝業など</li> </ul> <p>3.【その他定款に定めた事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地方自治法に基づく指定管理者制度による公の施設の管理運営</li> </ul>
取組の方向性	<p>国際線に本格対応した徳島県立航空旅客取扱施設（内際共用）が供用開始となり、当空港初めてとなる国際定期便が就航した。</p> <p>今後は、国際線の通年化や新規路線の就航を目指し、関係各所との調整を行いながら空港機能の向上にも取り組む。</p>

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>徳島県から指定管理を受けている「徳島県立航空旅客取扱施設」および既存旅客施設の安定した運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪日外国人対応の施設整備</li> <li>②観光などの新たな事業発展</li> </ul>	<p>国際線は日本への入国制限者数の上限撤廃により3年ぶりの就航となった。徳島県をはじめ関係機関と綿密な連携を取り、感染症防止策を講じ、国際線就航の受け入れ態勢を構築できた。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>会社の事業を持続的、発展的に維持させるための人的資源の確保と人材育成に取り組む。</p>	<p>WITHコロナにおいて、徐々にセミナーや研修会が開催されたことから、接遇研修等に参加させ、人材育成に取り組んだ。</p> <p>また、部署問わず社員が様々な業務を遂行できる勤務体制とした。</p>
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現在の財務状況は良好であり、引き続き株主配当が行えるよう収益性を高める。</li> <li>②大規模災害後の早期復旧のために、安定したキャッシュフローに努める。</li> </ul>	<p>広告料収入の増収を図るため営業活動に取り組んだことや、施設修繕の計画的実施による施設費の削減に取り組んだ他、社員一人ひとりに経営状況を把握させ、売上の増加やコスト意識による経費削減に取り組んだ。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①会計監査人による会計監査を受けるほか、社外監査役による業務監査を受け、不正な会計処理や役員の不正がないよう監査体制を整備している。</li> <li>②経営情報公開を行っており、これらを継続する。</li> </ul>	<p>引き続き左記体制で監査を行い、社員複数人による相互確認も実施した。</p> <p>また、今まで以上に文書管理を徹底させ不正や不備等の未然防止に努めた。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>空港運営において、より効果的な運用及び地方創生事業と連携するため、平成30年12月から空港西側に位置する徳島空港臨空用地を借り受けており、周辺事業所や地域住民、航空利用客等が利用できる交流施設を整備して、空港活性化、地域活性化のための事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①シェアカーやレンタサイクルなどの新たなおもてなし拠点の整備</li> <li>②地元自治体と協力し、マルシェなど空港賑わいづくり活動に取り組む。</li> </ul>	<p>臨空用地交流施設（SORAPA）において、無人貸出レンタカーの管理台数の増加により二次交通の充実を図ったほか、近隣地域（淡路島）と空港間を結ぶバスの長期的な運行および地元地域のコミュニティバスの運行を受け入れ、地域活性化に取り組んだ。</p> <p>また、阿南高専学生が制作した阿波踊りロボットの常設展示や試食試飲のイベント開催など、空港の活性化にも取り組んだ。</p>

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

当期の徳島空港の状況は、期初においては新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、依然として航空需要の減退による減便があったが、6月には完全復便となった。また、阿波踊りや全国高校総体等の開催、さらには10月から開始された「全国旅行支援」が航空需要回復の追い風となり、年間乗降客数はコロナ前の2019年度に比して74.0%まで回復し、2月単月では2019年度同月に比して85.5%まで回復した。

更に、国際線は日本への入国制限者数の上限撤廃により地方空港でも国際線の就航が続々と再開され、当空港においても3月下旬に3年ぶりの国際線となる台湾チャーター便が就航した。

乗降客数は各月で前期を大幅に上回り、国内線の乗降客数は839,087人（前期比+441,496人、111.0%増）となった。また、国際チャーター便は、466人（前期比+466人、純増）となった。

経営状況は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い急速に進んだ働き方の変化で、乗降客数の回復は予断を許さない状況であるが、安定した不動産事業収入や回復途上にある直営事業収入に支えられ、当期の売上高は前期比+134,770千円（26.5%増）の643,102千円となった。

支出面では、直営事業収入の増加に伴い売上原価が前期比+56,242千円（89.2%増）の119,322千円となり、電気料金高騰による水道光熱費の大幅な増加や施設の経年による施設や設備の修繕費及び保守点検に係る設備管理費が増加した一方で、評価見直し等による賃借料の減少や減価償却費の減少があり販売費及び一般管理費は、前期比+11,379千円（2.4%増）の475,924千円となった。

この結果、営業利益が前期比+67,148千円の47,855千円となった。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた動きが本格化しつつあったことから航空需要は徐々に回復し、3期ぶりに年間売上高が6億円超となった。

安定した不動産事業収入に加え、高利益率の広告料収入の増収を図るため営業活動に取り組んだことや、支出面では、施設修繕の計画的実施による施設経費の削減などコロナ前と比して、乗降客数は完全には回復していないものの大幅に増益となる経営体制が構築できた。

＜課題と今後の方向性＞

2023年度は、3年に及んだコロナ禍から経済社会活動が正常化に向かい、航空需要のさらなる拡大により乗降客数を1,030千人（2022年度839千人、22.8%増）と見込んでいる。

事業環境は、電気料金の大幅な値上がりや施設の経年劣化による修繕費等の費用増加が見込まれ、またテレワークの普及による働き方の変化が航空需要に及ぼす影響や、徳島県の人口減少など決して楽観を許さない厳しい収支状況が予想される。そのため、将来を見据え館内照明の全館LED化により電気料金の削減に取り組むとともに、併せて空港のカーボンニュートラル化を推進する。新ビル建築から13年が経過し、経年劣化により今後発生が予測される設備の更新を念頭に、引き続き点検とメンテナンスを十分にに行い不備・不具合の未然防止に努めるとともに、安全性と快適性の向上に取り組む。また、社員一人ひとりの生産性向上に向け、クラウド型会計システムを導入することにより業務の効率化を図る。その他、ホームページ・SNSでの情報発信やイベント開催などにより空港のにぎわい創出にも取り組む。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

令和4年度の期初においては令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、コロナに対する規制が徐々に撤廃され、期末には台湾からの国際チャーター便の運航も実現することができた。航空需要の回復により売上高は大きく増加し、社員に対するコスト意識の浸透などにも取り組んだ結果、販売費及び一般管理費は微増に抑えることができ、前期を大きく上回る営業利益を確保することができた。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

空港内においても、様々なイベント等が再開され、新型コロナウイルスからの回復期といえる1年となった。新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの国際チャーター便受入れに向け、空港内の施設改修や設備整備にも積極的に取り組んだ結果、多くの台湾からの旅客を安全に受け入れることができた。

SNS等による情報発信にも力を入れており、本県の空の玄関口として、観光関連情報の発信を継続的に実施し、誘客活動に努めている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

空港利用者数の増大を図ることで、空港施設使用料や直営店舗の売上高の増加など更なる増収が可能であると考えます。

コロナ禍が明け、本格的な社会経済活動の回復が期待される。徳島発の需要回復が遅れていることを補う役割として、訪日外国人の対応強化が鍵になると思われる。

今後においても、営業関連収入の増収に取り組むとともに継続的かつ積極的な経費節減に努めることで、利用者から選ばれる空港経営を維持できるものと考えます。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	徳島ハイウェイサービス 株式会社
事業概要	大鳴門橋供用開始に伴う港湾事業の再編により、余剰となった港湾労働者雇用対策の一環として、関係機関が出資して昭和59年に第三セクターとして設立された会社であり、本州四国連絡高速道路（株）や、徳島県等からの委託業務が主たる事業となっている。
取組の方向性	更なる経営改善を行う団体

### 計画の概要と取組内容（令和3年度～令和5年度）

取組項目	具体的な計画	令和4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>当該法人は、本州四国連絡道路の供用に伴い再編された港湾運送事業の離職者の受け皿として設立された第三セクター方式の株式会社であり、雇用の確保を第一として、今後とも安定的かつ持続的な健全経営が求められている。</p> <p>このため、中・長期的展望に立った収支全般にわたる不断の経営改善に取り組むことはもとより、新たな地域活性化を図る地方創生の観点から、今後の人口減少時代において、その重要性が益々高まっている地域インフラの適正管理に係る業務を新たな成長分野と捉え、第三セクターの公益性や機動性等の強みを活かして積極的な事業展開を図るものとする。また、地域経済の基盤となる雇用確保について、既存人材の適材適所の配置はもとより、高齢者を含め新たな雇用創出を積極的に推進するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる経営改善を図るには、現受託業務以外の新たな事業を確保する必要があるため、本州四国連絡高速道路（株）及び県のほか民間事業者に対する営業活動も積極的に実施した。</li> <li>・受託事業の適正な実施と経営効率の両面から最適な組織体制とするため、正規社員数を抑制し非常勤社員で補充した。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<p>退職者の補充を嘱託・アルバイト職員とする等により人件費削減を図るなど効率的な運営に取り組んできたところであるが、正規職員の高齢化やアルバイト等の求人難が慢性的な状況となっており、事業継続に必要な人員確保が厳しくなってきている。</p> <p>このため、事業継続に求められる人員配置を維持確保するとともに、それぞれの業務における社員のスキル向上を図るほか、高齢者の継続就労を促進するため、勤務形態、時間の弾力的な運用や無期限労働契約転換社員の活用として、知識、能力の高い無期転換社員については、正規社員に準じた社員として、責任ある役割への登用等を検討する。</p> <p>あわせて、中長期的には料金收受業務の自動化等に伴う業務の転換期が到来することが予想されることから、組織・人員配置については、経営環境の変化に対応できるよう柔軟・弾力性の確保を継続していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人員数で効率的かつ質の高いサービスを提供するため、各種研修などを充実し従業員の資質の向上やスキルアップに取り組んだ。</li> <li>・熟練者スキルの確保を図るなど、適正な人員の確保に努めた。</li> </ul>
財務状況の改善内容	<p>新たな顧客の確保に努めるほか、一定の期間運用可能な資産については、安全で有利な国債や定期預金などを活用しているが、今後とも経済状況の変化を踏まえながら効率的な運用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州四国連絡高速道路（株）及び県のほか民間事業者に対する営業活動を積極的に実施したほか、資産を国債など安定した金融商品で運用。</li> </ul>

<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>当該法人の監査は、監査役により行われており、取締役会、株主総会において事業報告並びに収支決算等の審議が行われている。</p> <p>税務関係資料の作成については、税理士に依頼しており、適宜、適切にチェックできる体制としている。</p> <p>また、経営状況等の資料については、県民に分かりやすい情報公開を行うため、従来からホームページを活用し積極的な情報公開に努めており、今後とも、事業計画や事業所紹介等の情報発信を積極的に推進し、より一層の透明性の確保に努める。</p>	<p>・平成25年度よりホームページを作成し、財務諸表、事業内容等を公開しており、情報公開に向けた取組みを進めた。</p>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、道路等の維持・清掃業務を積極的に受託し、地域インフラの適正管理に貢献する。</li> <li>・定年年齢の引き上げなど、高齢者の就労確保に努めるなど、すべての社員が能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、道路のほか、教育施設や観光施設等の公共施設の維持・清掃業務の受託に向け、積極的な営業活動を展開した。</li> <li>・熟練者スキルの確保を図るとともに、高齢者の就労確保につなげた。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 経営改善の取組みを継続した結果、営業利益は黒字経営で推移している。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 本四関連業務を主に受注し、営業利益は黒字経営で推移している。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 本四関連業務の継続的受注と適正履行が最重要課題であるが、限られた組織・人員体制のもと職員の高齢化も進んでおり、今後、他の民間業務を含め業務受注の動向を見極めながら、業務遂行に必要な人員の確保と育成配置等の検討が必要となっている。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 主要業務である本四関連業務の継続的受注を確保するとともに、民間関連業務の受注に向け、適正な人員を確保、配置する必要がある。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 本四関連業務を主に受注し、営業利益は黒字経営で推移しており、今後も安定受注に努める必要がある。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載） 本四関連業務の継続的受注に努め、業務遂行に必要な人員の確保と育成配置等が必要である。</p>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人徳島県暴力追放県民センター
事業概要	公益財団法人徳島県暴力追放県民センター（以下「センター」という。）は、県民の暴力追放意識の高揚と暴力団員による不当な行為の被害者救済等、暴力追放活動を総合的に推進するため、暴力団に関する相談活動、被害者に対する救援活動、暴力団離脱者の社会復帰を支援する活動、暴力追放に関する広報啓発活動、事業者・責任者に対する講習、暴力団事務所の付近住民等の生活の平穏又は業務遂行の平穏が害されることを防止する活動等、警察活動では成し得ない民間活力を結集した非営利による活動を展開している。
取組の方向性	平成23年2月1日、公益財団法人へ移行したが、今後も運用益の増加が見込めないことから、引き続き、経費削減対策や賛助会員の獲得に努める。

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R4年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	センターの「情報発信機能」の充実を図るべく、責任者講習、暴排セミナー、暴力追放県民大会の開催、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて、県民が暴力団関連情報や被害防止のノウハウを享受できるよう効果的情報発信を実施するとともに、センター事業・賛助会員制度についても広報し、センターの知名度向上を図る。常務を通じた相談受理活動のほか、責任者講習後における相談受理等あらゆる活動を通じて相談を受け入れ、適切な助言による早期解決を図る。警察、民暴弁護士との連携により、無料法律相談や集中相談を広く県民に周知するとともに、相談活動を充実強化させ、問題解決活動を促進し、県民の期待と信頼に応える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度中、17回483名に対する不当要求防止責任者講習を実施した。</li> <li>毎月2回センターにおいて民暴弁護士無料相談を開設したほか、令和4年12月に民暴委員会、警察と合同で「民事介入暴力集中相談所」を開設した。</li> <li>令和4年度中、706件の暴力相談を受理し、助言・解決等した。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	運営資金の枯渇を懸念し、平成10年4月に一般事務職員を臨時職員に切り替え、平成13年4月には、正規職員2名のうち、事務局次長職を廃止、更に平成14年4月には、唯一の正規職員である専務理事の報酬を大幅に減額し現在に至っている。 現在のセンター職員は、専務理事及び臨時職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のセンター職員は、専務理事及び臨時職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態である。</li> <li>令和5年3月にセンター事務所を県有施設（徳島県運転免許センター）に移転し、維持費等の経費節減を図った。</li> </ul>
財務状況の改善内容	基本財産は、超低金利施策が継続するなか、急激な運用益の増加は見込めず、元本が確実に保障される国債等の運用で運営資金の確保に努める。また、寄付金賛助金の確保は困難を極め、賛助会員の退会、賛助金の減額が危惧されることから、県民が享受するセンターの公益事業等について、広報啓発活動に努め県民の理解と協力を得て財政基盤の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会やホームページを通じて賛助会員募集を呼びかけた結果、4団体の新規加入があったが、減額、退会があり、会費収入は前年度より減少した。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	センターの事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3か月以内に理事長が、その年度の事業報告及びこれに伴う収支決算書、正味財産増減計画書、貸借対照表並びに財産目録を作成し、公認会計士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。さらに、経営改善計画の達成度や課題を分析するため自己点検評価を実施する。情報公開については、徳島県情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告及び収支決算は、公認会計士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。</li> <li>ホームページ上や事務所掲示板で事業実績や財務諸表を公開している。</li> </ul>

	公開条例の趣旨に基づき、平成14年4月、センターにおける情報公開の実施に際し必要な事項を定めた「センター情報公開規程」を定めて運用し、ホームページ上や事務所掲示板で事業実績や財務諸表を公開している。	
地方創生等に資する取組み	不当要求防止責任者講習、暴力追放県民大会の開催、地域・職域暴力排除協議会への参加等、地域に根ざした活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年10月、「第15回暴力追放徳島県民大会・暴追センター30周年記念大会」を開催し、県民約400人が参加した。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 超低金利により、安定的な基本財産の運用益収入が見込めない状況であり、寄付金、賛助会費の獲得に努めるとともに、経常的経費の縮減を徹底し、さらに規程（基本財産運用規程）を一部改正して基本財産の運用対象を拡大し、弾力的な基本財産の運用を行うことにより、当面の財政的リスクは回避できている。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 暴排セミナー、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて効果的情報発信を行い、年間受講者数の維持に努めた。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 不当要求防止責任者講習の年間受講者数を維持するとともに寄付金、賛助金の確保に努め、財政基盤の充実を図る。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 安定的な事業収入が困難なところ、地道な事業活動と効果的な情報発信活動により、賛助会員の新規獲得があるなど、センター事業に対する理解と協力が得られたほか、センター移転による維持費等の経費削減・基本的財産の運用見直しを行うなどの努力により、当面の財政的リスクは回避出来ているものと認める。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など コロナウイルスの感染予防対策を講じた上で、「第15回暴力追放徳島県民大会・暴追センター30周年記念大会」を開催し、参加者に対する効果的な情報発信を行うことができた。 これによりセンターが地域に果たす役割の重要性を強く認めた。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載） 積極的かつ効果的な情報発信活動を継続して、暴力追放県民大会の開催や不当要求防止責任者講習等を効果的に行いつつ、各種相談受理に対する適切な対応に努めるとともに、寄付金や賛助金の継続的な確保に努めるよう、指導、助言を行う。</p>